

第5次総合計画後期基本計画  
評価の取りまとめ  
～基本施策（政策）評価～

平成28年11月

宇都宮市

# 目次

## 政策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

---

基本施策1	保健・医療サービスの質を高める	P 3
基本施策2	高齢期の生活を充実する	P 5
基本施策3	障がいのある人の生活を充実する	P 7
基本施策4	愛情豊かに子どもたちを育む	P 9
基本施策5	都市の福祉力を高める	P 11
基本施策6	日常生活の安心感を高める	P 13
基本施策7	危機への備え・対応力を高める	P 15

## 政策の柱Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

---

基本施策8	生涯にわたる学習活動を促進する	P 19
基本施策9	信頼される学校教育を推進する	P 21
基本施策10	個性的な市民文化・都市文化を創造する	P 23
基本施策11	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	P 25
基本施策12	健全な青少年を育成する	P 27

## 政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

---

基本施策13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	P 31
基本施策14	良好な水と緑の環境を創出する	P 33
基本施策15	上下水道サービスの質を高める	P 35
基本施策16	快適な住環境を創出する	P 37

## 政策の柱Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

---

基本施策17	地域産業の創造性・発展性を高める	P 41
基本施策18	商工業の活力を高める	P 43
基本施策19	農林業の付加価値を高める	P 45
基本施策20	魅力ある観光と交流を創出する	P 47

## 政策の柱Ⅴ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

---

基本施策21	機能的で魅力のある都市空間を形成する	P 51
基本施策22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	P 53

## 政策の柱Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

---

基本施策23	市民が主役のまちづくりを推進する	P 57
基本施策24	行政経営基盤を強化する	P 59
基本施策25	市民の相互理解と共生のこころを育む	P 61

〈巻末〉	施策評価の結果概要（平成25～27年度）	P 64
------	----------------------	------

# 《 政策の柱 I 》

～市民の安全で健康な笑顔あふれる

暮らしを支えるために～

## 『評価項目の見方』

### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準、目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超    B：達成度90%未満～70%以上    C：達成度70%未満

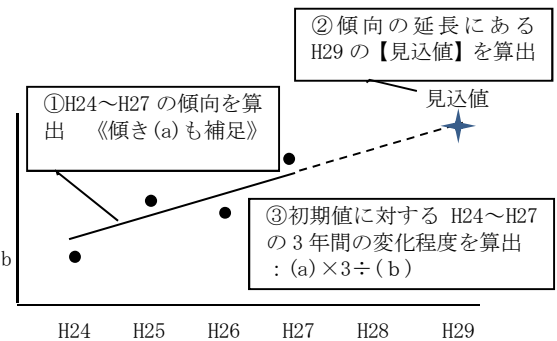
### (3) 市民満足度

- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、初期値に対する3年間の変化の程度により算出  $\frac{3 \text{ 年間の変化量}}{\text{初期値}}$

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ↗ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ↘ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

# I. 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

## 1. 保健・医療サービスの質を高める

### ◎ 基本施策目標

市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

### (1) 国等の動向

国においては、「健康寿命の延伸」に向けた取組を進めるとともに、「医療介護総合推進法」に基づき、団塊の世代が75歳となる平成37年までに、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を地域において効果的かつ効率的に提供できるように取組を進めている。

また、急激な少子高齢化や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、平成47年を見据えた保健医療政策のビジョンとその道筋を示した「保健医療2035提言書」を公表した（平成27年6月）。提言書では、地域主体での保健医療の再編（総合的な診療を行うかかりつけ医の育成・全地域への配置等）や健康の社会的決定要因を考慮した取組（たばこフリー社会の実現等）などを提示している。

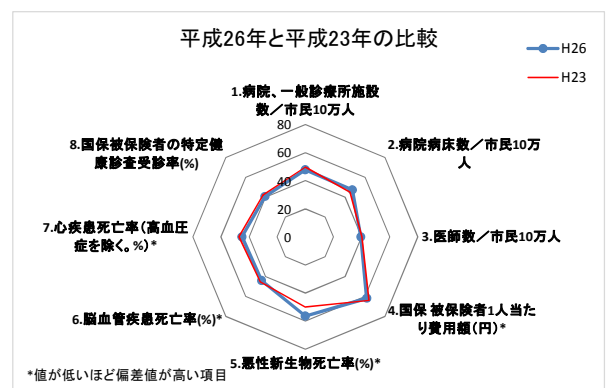
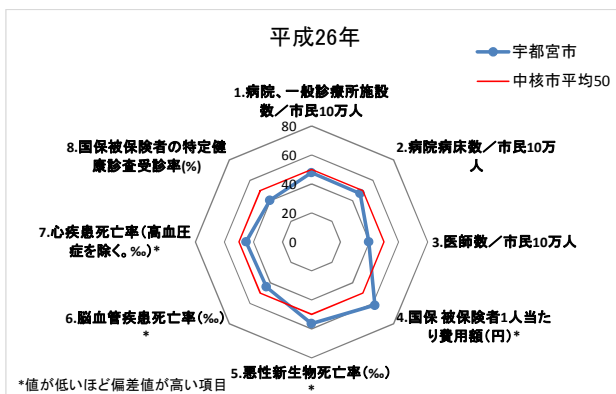
### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①健康づくりの推進	地域での健康づくり活動参加者数	31,613	33,851	35,874	34,704	30,400	A
②地域医療体制の充実	夜間・休日における市内二次医療機関の救急搬送患者の受入率	84.9%	88.5%	88.4%	88.1%	87.0%	A
③医療保険制度の適正な運営	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率	3.57%	4.58%	1.60%	4.64%	2.25%	C

### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①健康づくりの推進	39.2%	36.8%	34.0%	40.1%	37.5%	49.0%	→
②地域医療体制の充実	37.6%	42.0%	37.2%	41.1%	41.5%	49.1%	→
③医療保険制度の適正な運営	49.4%	47.5%	49.3%	50.8%	51.4%	59.0%	→

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移（\* 値が下がると良いとされる項目）

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 病院、一般診療所施設数／市民10万人	91.68	90.45	90.21	88.93	→
2. 病院病床数／市民10万人	1271.98	1272.92	1269.20	1361.12	↗
3. 医師数／市民10万人	187.05	191.97	181.78	181.13	→
4. 国保 被保険者1人当たり費用額（円） *	272,419	279,059	289,010	302,239	↑
5. 悪性新生物死亡率（‰） *	303.28	285.78	283.67	285.32	↘
6. 脳血管疾患死亡率（‰） *	107.42	103.81	104.64	98.61	↘
7. 心疾患死亡率（高血圧症を除く。‰） *	162.11	160.87	162.65	166.40	→
8. 国保被保険者の特定健康診査受診率（％）	23.1	23.0	25.3	25.3	↑

### （4）政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度も横ばい傾向にある。

施策指標については、概ね順調に進捗しているが、③「国民健康保険被保険者1人当たり医療費増加率」が目標値に及んでいないことから、引き続き医療費の適正化に取り組んでいく必要がある。

#### 今後の方向性

平成37年に団塊の世代が後期高齢者となる中で、住み慣れた地域に住み続けられる社会を実現するため、県との役割分担を踏まえながら、生活圏域の中で日常の医療が受けられるかかりつけ医の確保・促進や、在宅医療に関わる医療・介護従事者の確保や従事者の資質向上等、円滑に在宅医療に移行できる体制づくりなど、地域医療体制の強化に取り組む必要がある。

また、高齢社会の進展に伴い、平均寿命が延びていく中、健康寿命の延伸に向けて、健診の受診促進など、生活習慣病の発症予防・重症化予防などに取り組むとともに、市民一人一人が、地域や職場において、自らの健康の保持・増進を図るための主体的な取組を支援する社会環境づくりに取り組む必要がある。

さらに、高齢化や医療技術の高度化により医療費が年々増大していく中、被保険者の健康の保持増進を図りながら将来にわたり医療保険制度を適正に運営するため、各種健診事業の受診率向上やデータ等に基づく保健事業の推進、ジェネリック医薬品の普及促進を図るなど、医療費の適正化により一層取り組む必要がある。

## 2. 高齢期の生活を充実する

### ◎ 基本施策目標

高齢者が、自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

持続可能な社会保障制度を確立するため、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「医療介護総合推進法」を制定し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することとしている。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)では、生涯現役社会の実現に向けて高齢者への就労支援に取り組むとともに、「介護離職ゼロ」に向けて介護の環境整備、健康寿命の延伸と介護負担の軽減に取り組むとしている。

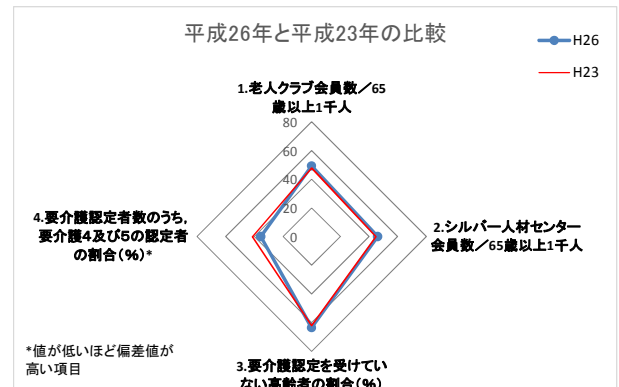
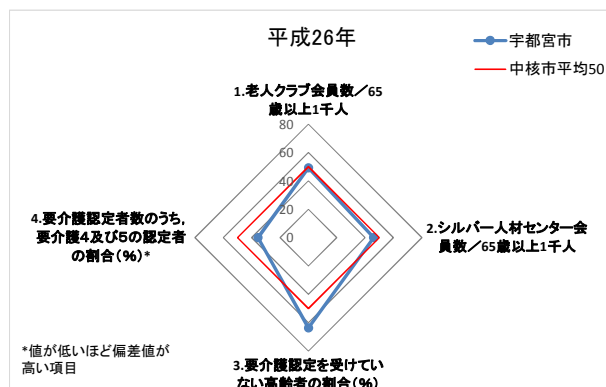
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①高齢者の社会参画の推進	みやシニア活動センター延利用者数	3,175	3,936	4,748	5,663	7,200	A
②高齢者の生活支援の推進	介護認定を受けていない高齢者の割合	84.9%	84.9%	84.7%	84.7%	86.3%	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①高齢者の社会参画の推進	31.9%	28.5%	32.0%	33.3%	34.1%	41.1%	↗
②高齢者の生活支援の推進	26.8%	22.8%	23.7%	27.1%	25.7%	36.0%	→

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



《参考2》主要指標値の推移（\* 値が下がると良いとされる項目）

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 老人クラブ会員数／65歳以上1千人	205.36	199.16	186.17	173.33	↓
2. シルバー人材センター会員数／65歳以上1千人	16.16	15.78	14.39	14.26	↓
3. 要介護認定を受けていない高齢者の割合（%）	84.93	84.60	84.49	84.51	→
4. 要介護認定者数のうち、要介護4及び5の認定者の割合（%）*	24.91	25.40	24.75	24.73	→

（4）政策の総括と今後の方向性

**政策の総括**

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度・施策指標においても、横ばい又は増加で推移している。

**今後の方向性**

平成37年に団塊の世代が後期高齢者となる中で、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、今後増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、認知症対策の強化を図る必要がある。

また、高齢者が充実した高齢期を送り、まちづくりの担い手として活躍することができるよう、引き続き、高齢者等地域活動支援ポイント事業など、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいつくりを促進する必要がある。

### 3. 障がいのある人の生活を充実する

#### ◎ 基本施策目標

障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

国においては、障がい者の人権の確保のため平成 26 年 1 月に「障害者権利条約」を批准しており、これに先立って整備を進めてきた様々な国内法のうち、「障害者差別解消法」及び「障害者雇用促進法※」が平成 28 年 4 月に施行された。これらの法律では、教育、医療、福祉、公共交通、雇用など障がい者の自立と社会参加に関わるあらゆる分野において、障がいを理由とする差別を禁止している。（※平成 30 年 4 月からは、法定雇用率の見直しも施行となる。）

また、国においては、障がい者の高齢化、重度化や「親なき後」を見据え、障がい者の地域生活支援を推進する観点から、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進するとともに、障がい福祉サービス事業者が介護保険サービスを一体的に提供できる「共生型サービス」の創設について検討を開始したところである。

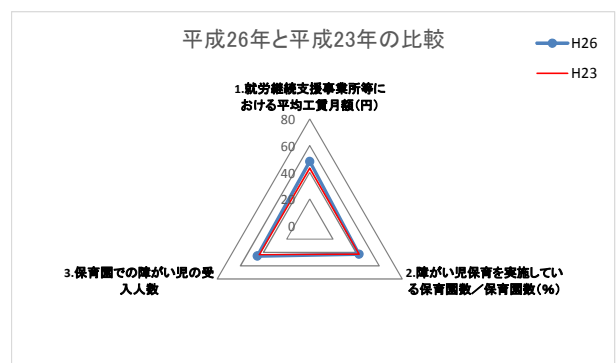
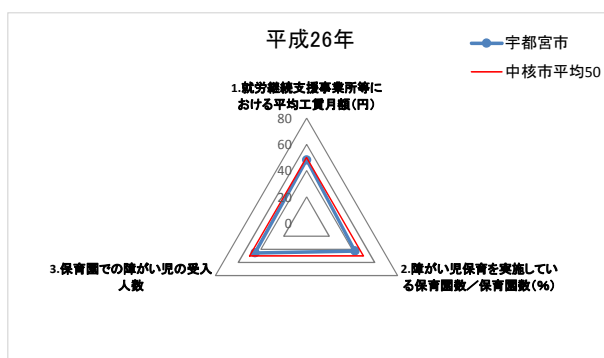
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①障がい者の社会的自立の促進	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数	39	40	41	64	78	A
②障がい者の地域生活支援の充実	施設入所者の地域生活への移行者数	101	103	104	109	138	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①障がい者の社会的自立の促進	20.4%	17.5%	22.0%	19.5%	20.5%	30.8%	→
②障がい者の地域生活支援の充実	19.2%	17.2%	21.2%	18.7%	20.0%	28.8%	→

### 《参考 1》 中核市との比較と本市の偏差値の経年変化





## 《参考2》 主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 就労継続支援事業者等における平均工賃月額 (円)	10,712	11,661	12,583	13,368	↑
2. 障がい児保育を実施している保育園数／保育園数 (%)	46.5	48.0	44.9	47.6	→
3. 保育園での障がい児の受入人数	67	75	73	87	↑

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度は横ばい、施策指標においては増加傾向となっている。

#### 今後の方向性

平成26年の「障害者権利条約」の批准や、平成28年の「障害者差別解消法」などが施行される中、障がい者の社会的自立を促進していけるよう、障がい者への合理的配慮の促進に取り組むとともに、福祉施設から一般就労への移行支援や工賃向上に取り組んでいく必要がある。

また、障がい者の重度化・高齢化や、障がい者と暮らす親の高齢化の進行が見込まれる中、障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい者の日常生活を支援する様々なサービスを切れ目なく提供できる仕組みの構築などに取り組んでいくとともに、「親なき後」に対応する支援の充実を図る必要がある。

#### 4. 愛情豊かに子どもたちを育む

##### ◎ 基本施策目標

地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。

##### (1) 国等の動向

国においては、人口減少・超高齢化という大きな課題に対して、少子化対策が新たな局面を迎えているとの認識のもと、平成27年3月に「少子化社会対策大綱」を策定し、新たに結婚の支援を加えた、「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援」などの対策を講じることとした。

また、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行され、市町村は子ども・子育て支援事業計画を策定し、新制度を実施している。

さらに、平成28年2月に「子供・若者育成推進大綱」が策定され、全ての子ども・若者が健やかに成長し、持てる能力を活かし自立・活躍できる社会実現を社会総がかりで支援することを目指していくうえで、ひとり親家庭の増加や児童虐待の問題など、個々の状況を踏まえた対応が求められている。

加えて、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることなどを目的とし、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、子どもの貧困対策を総合的に推進している。

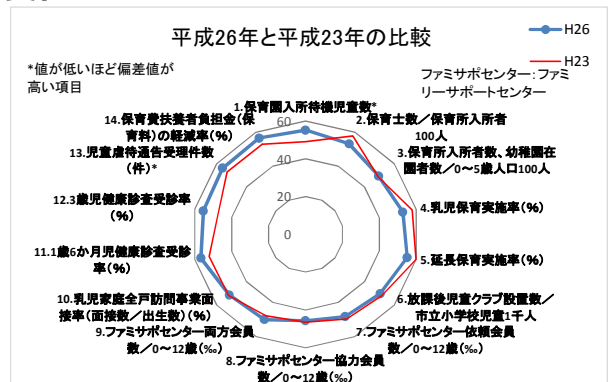
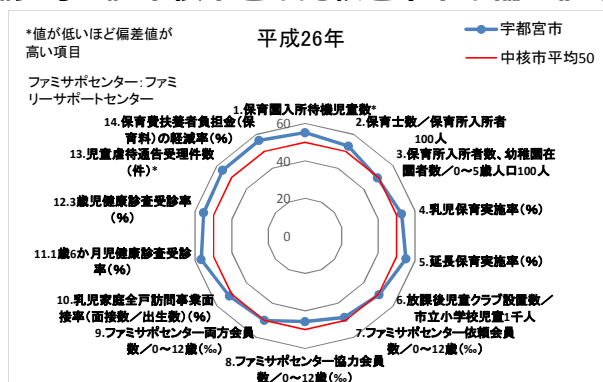
##### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①児童健全育成環境の充実	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学1年生)	47.7%	47.2%	46.7%	47.7%	57.6%	B
②子育て支援の充実	子育てに不安や負担を感じている人の割合	51.4%	51.9%	47.4%	53.2%	37.8%	B
③ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数	111	97	86	77	156	C
④子どもへの虐待防止対策の強化	児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合	42.7%	47.1%	39.9%	38.1%	60.0%	C

##### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①児童健全育成環境の充実	30.2%	28.5%	24.4%	34.7%	32.7%	38.2%	↗
②子育て支援の充実	26.4%	26.1%	22.0%	27.4%	25.1%	36.5%	→
③ひとり親家族等への支援充実	17.0%	15.6%	12.2%	16.6%	13.7%	24.4%	↘
④子どもへの虐待防止対策の強化	21.3%	17.4%	13.4%	17.6%	12.1%	29.1%	↓

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移 (\* 値が下がると良いとされる項目)

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 保育園入所待機児童数 *	49	0	0	0	↓
2. 保育士数／保育所入所者100人	15.40	13.69	15.02	14.80	→
3. 保育所入所者数、幼稚園在園者数／0～5歳人口100人	57.51	59.00	59.37	60.46	→
4. 乳児保育実施率(%)	100.00	94.67	96.15	95.12	→
5. 延長保育実施率(%)	98.59	93.33	94.87	93.90	→
6. 放課後児童クラブ設置数／私立小学校児童1千人	2.73	2.82	2.83	2.92	↗
7. ファミリーサポートセンター 依頼会員数／0～12歳 (‰)	26.14	26.25	27.86	30.52	↑
8. ファミリーサポートセンター 協力会員数／0～12歳 (‰)	7.01	7.04	7.23	7.43	↗
9. ファミリーサポートセンター 両方会員数／0～12歳 (‰)	2.38	2.39	2.51	2.80	↑
10. 乳児家庭全戸訪問事業における面接率 (面接数／出生数) (%)	87.06	90.40	89.11	90.83	→
11. 1歳6か月児健康診査受診率 (%)	94.8	96.7	96.3	96.5	→
12. 3歳児健康診査受診率 (%)	90.2	93.1	93.8	95.0	↗
13. 児童虐待通告受理件数(件) *	140	108	78	92	↓
14. 保育費扶養者負担金(保育料)の軽減率(%)	35.3	35.3	35.1	35.8	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移している。施策指標・市民満足度においては、横ばい増加傾向の項目もあるが、③「ひとり親家庭への支援充実」の指標や、④「子どもへの虐待防止対策の強化」に関する満足度が低下しており、引き続き、強化などに取り組んでいく必要がある。

#### 今後の方向性

少子化の流れを変えるため、将来の結婚や家庭、子どもを持つことに夢を持ち、その希望がかなうよう、「宮っこ子育て・子育て応援プラン」等に基づき、結婚から妊娠、出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子どもの貧困など新たな社会的問題に対応していく必要がある。

また、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においては、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童解消に取り組んでおり、引き続き、全ての子どもや子育て家庭が必要な子育てサービスが受けられるよう、子ども・子育て支援施策を推進し、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していく必要がある。

## 5. 都市の福祉力を高める

### ◎ 基本施策目標

充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、国のみならず、地方公共団体・民間事業者・国民を含め、全ての関係者の叡智<sup>えいち</sup>を結集し、国家の総力を挙げて、「自助」、「共助」、「公助」の組み合わせにより取り組むことが不可欠とされた。

また、一億総活躍社会づくりが進められる中、地域住民が支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すこととされた。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、平成28年2月に、オリンピック・パラリンピック推進本部の下に、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議が設置されている。平成28年内を目途に「ユニバーサルデザイン2020」として最終取りまとめを行う予定としている。

生活保護制度に関しては、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化、生活保護受給者の就労による自立の促進を柱とする「生活保護法」の改正（平成26年7月施行）が行われたほか、「生活困窮者自立支援法」（平成27年4月施行）により、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化が図られている。

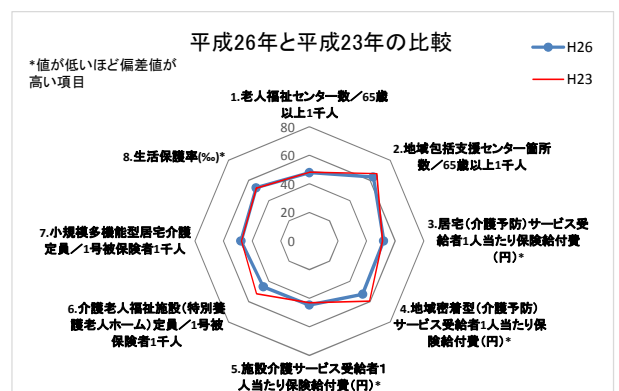
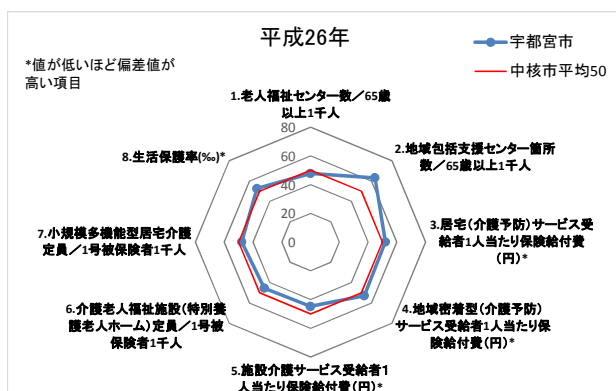
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①市民の福祉活動への参画促進	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	162	173	212	301	179	A
②ユニバーサルデザインの推進	市有施設のバリアフリー化施設の割合	67.1%	71.6%	72.3%	72.9%	76.8%	A
③社会を支える福祉支援の充実	保健・福祉に関する相談取扱件数	57,450	55,435	57,776	58,295	59,000	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①市民の福祉活動への参画促進	28.6%	33.2%	29.2%	28.9%	28.9%	37.8%	→
②ユニバーサルデザインの推進	30.7%	31.2%	30.3%	34.7%	35.6%	43.4%	↑
③社会を支える福祉支援の充実	21.5%	24.8%	22.4%	26.7%	28.5%	32.5%	↑

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移（\* 値が下がると良いとされる項目）

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 老人福祉センター数／65歳以上1千人	0.050	0.049	0.046	0.044	↓
2. 地域包括支援センター箇所数／65歳以上1千人	0.251	0.243	0.231	0.221	↓
3. 居宅（介護予防）サービス受給者1人当たり保険給付費（円）*	95,870	99,029	99,401	99,756	→
4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者1人当たり保険給付費（円）*	187,303	197,632	207,681	210,458	↑
5. 施設介護サービス受給者1人当たり保険給付費（円）*	275,853	269,471	272,445	271,689	→
6. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員／1号被保険者1千人	14.33	15.03	15.28	15.52	↗
7. 小規模多機能型居宅介護定員／1号被保険者1千人	2.43	3.30	3.21	3.30	↑
8. 生活保護率（‰）*	15.30	16.00	16.50	16.60	↗

### （4）政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度・施策指標においても、増加傾向で推移している。

#### 今後の方向性

本市が進めるネットワーク型コンパクトシティ形成等の方針と整合性を図りながら、ハード・ソフト両面のバリアフリー化について、一層の推進が必要である。

また、東日本大震災や熊本地震、平成27年9月関東・東北豪雨が発生するなど、多発する自然災害を契機に、地域における支えあいや助け合いが改めて見直されている中、平時から地域住民が主体となって支えあい助け合う地域づくりを推進する必要がある。

さらに、高齢者世帯を中心に、生活保護受給世帯が増加傾向にある中、就労支援の充実強化や医療扶助の適性化などにより、引き続き、生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮世帯に対する自立支援を強化するため、生活困窮世帯の早期把握と包括的な支援の充実などに取り組む必要がある。

加えて、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等が抱える複合的な課題にも対応できるよう、行政の包括的な支援体制と地域住民の支えあいによる総合的な福祉サービスを実現する仕組みづくりに取り組む必要がある。

## 6. 日常生活の安心感を高める

### ◎ 基本施策目標

地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

自転車の交通事故防止のため、平成 25 年 12 月には自転車等の路側帯における左側通行の法制化、平成 27 年 6 月には危険行為を繰り返した自転車利用者に対する講習の受講義務化など、自転車に関する法規制が強化されている。

消費者行政に関しては、「消費者教育の推進に関する法律」（平成 24 年 12 月施行）や「改正消費者安全法」（平成 28 年 4 月施行）に伴い、消費者教育の推進など、地方公共団体と国及び地域の関係機関が連携しながら、地方消費者行政を充実・強化していくことが求められている。

食品の安全性に関しては、「食品表示法」（平成 27 年 4 月施行）により、今までより分かりやすい食品表示制度が創設されている（食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の食品の表示規定の統合）。また、全ての食品事業者に対して、国際標準である HACCP による衛生管理手法を制度化する方向で検討が進められている。

空き家に関しては、平成 25 年住宅・土地統計調査において、空き家数は 820 万戸、空き家率は 13.5%と過去最高となり、今後、空き家の増加が見込まれ、適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、平成 27 年 5 月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行された。

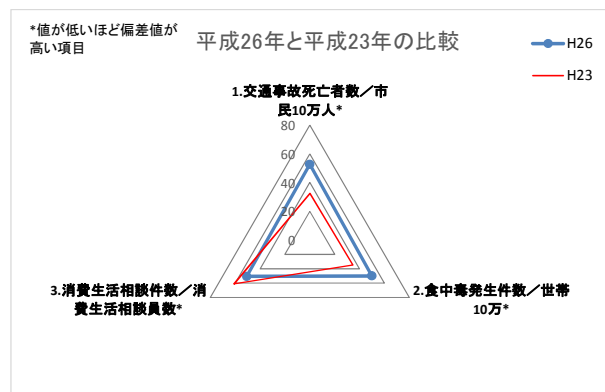
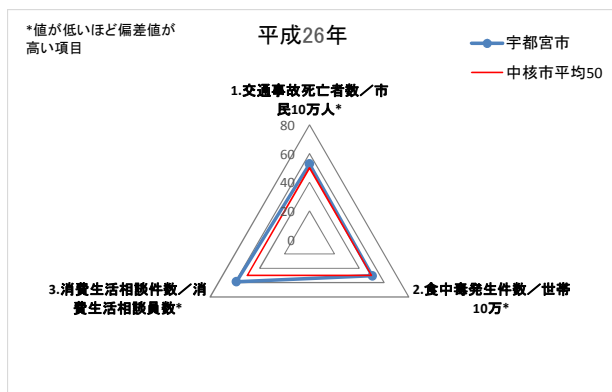
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①防犯対策の充実	市内における人口千人当たりの刑法犯認知件数	13.9	12.8	11.5	10.6	11	A
②交通安全対策の充実	交通事故発生件数	2,576	2,363	1,966	2,028	1,800	B
③消費生活の向上	消費生活講座等の開催数	104	98	84	111	120	A
	消費生活講座等の受講者数	4,081	4,103	3,894	4,302	4,500	A
④食品安全性の向上	食品関係施設等の監視率	94.8%	95.7%	96.7%	97.6%	100.0%	A
⑤生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設等の監視率	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①防犯対策の充実	38.1%	43.6%	44.5%	36.3%	39.1%	50.6%	→
②交通安全対策の充実	42.5%	43.0%	41.1%	40.4%	38.9%	56.9%	↘
③消費生活の向上	32.5%	34.2%	36.7%	34.1%	36.9%	41.6%	↗
④食品安全性の向上	40.9%	41.7%	48.2%	43.5%	48.6%	50.5%	↑
⑤生活衛生環境の向上	38.1%	33.7%	40.1%	39.9%	42.1%	48.2%	↗

## 《参考 1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考 2》主要指標値の推移 (\* 値が下がると良いとされる項目)

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 交通事故死者数/市民10万人 *	5.45	3.49	3.48	2.51	↓
2. 食中毒発生件数/世帯10万 *	4.75	1.41	2.74	1.80	↓
3. 消費生活相談件数/消費生活相談員数	262.44	293.71	324.69	353.08	↑

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、施策指標は全体的に達成度が高い状況にあるが、市民満足度において②「交通安全対策の充実」がやや低下傾向にあり、引き続き交通安全対策の充実に取り組む必要がある。

### 今後の方向性

本市においては、交通事故は減少傾向にあるものの、いまだに交通事故により尊い命が数多く失われており、平成28年に策定した「第10次宇都宮市交通安全計画」に基づき、子どもや高校生、高齢者及び自転車利用者の安全確保のほか、安全で快適な自転車走行空間の整備などに取り組む必要がある。

また、本市の刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、高齢化社会の進展等に伴い、高齢者をターゲットとした特殊詐欺や悪質商法などの被害から身を守るため、未然防止対策を強化するとともに、少子高齢化や住宅ストックの余剰等の社会的変化を背景に空き家が増加傾向にある中、今後適切な管理が行われていない空き家等の増加が見込まれることから、平成26年に制定した本市の空き家条例や法に基づき、適正管理の徹底や有効活用、発生抑制などに取り組む必要がある。

さらに、食中毒が毎年発生しており、平成26年に策定した「第2次宇都宮市食品安全推進計画」に基づき、食品事業者への食品の取扱い不備や不適切な表示に対する監視、市民への正しい食の安全に関する知識の普及を行うほか、国際標準であるHACCPによる衛生管理手法の導入が全ての食品事業者に予定されていることから、食品事業者に対して技術的支援を行い、HACCP導入促進を図るなど、引き続き食品の安全確保に取り組む必要がある。

## 7. 危機への備え・対応力を高める

### ◎ 基本施策目標

市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます。

#### (1) 国等の動向

近年、地球温暖化に伴う異常気象による集中豪雨等により、土砂災害や水害などの被害が頻発している。地震に関しては、国（地震調査研究推進本部）において、関谷断層を始めとする全国の活断層等の調査を踏まえて「2013 年から 30 年間に震度 6 強以上に見舞われる確率」を公表した結果、栃木県域の大半が 0.1%以下となっている。

また、国においては、平成 25 年に「国土強<sup>きょうじん</sup>靱化基本法」を制定し、被害の最小化や災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保するため、減災対策などに取り組むこととされた。

さらに、「災害対策基本法」の改正（平成 26 年 11 月施行）では、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するために、道路管理者による放置車両対策の強化措置が追加されるとともに、平成 26 年 8 月の広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえた「土砂災害防止法」の改正（平成 27 年 1 月施行）では、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策の推進が求められている。

加えて、最近豪雨による被害が頻発しているため、「水防法」が改正され（平成 27 年 7 月施行）、想定し得る最大規模の洪水や内水等へのソフト対策の充実や強化が求められている。

#### (2) 施策指標

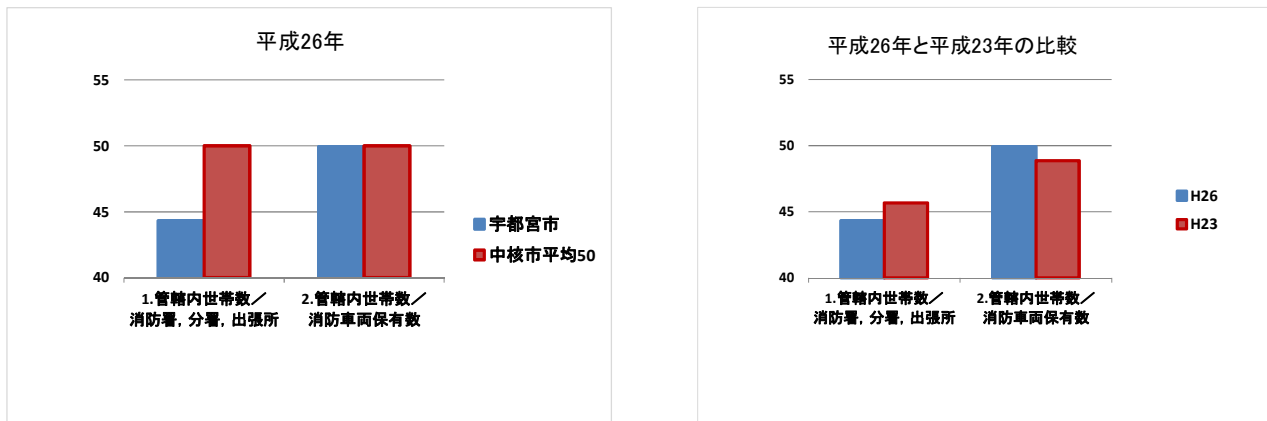
施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①危機管理体制の充実	危機管理研修等参加人数	314	214	357	365	300	A
②防災対策の強化	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数	39	37	39	38	39	A
③消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数	29	41	47	53	65	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①危機管理体制の充実	26.0%	27.3%	35.8%	32.6%	40.3%	37.7%	↑
②防災対策の強化	26.7%	26.4%	31.5%	23.3%	25.2%	38.1%	↘
③消防力・救急救助体制の充実	40.0%	39.8%	40.2%	37.5%	36.9%	47.1%	↘



## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 管轄内世帯数／消防署、分署、出張所 *	16,186	16,384	16,835	17,071	↗
2. 管轄内世帯数／消防車両保有数 *	2,505	2,536	2,575	2,611	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、施策指標は概ね順調に推移しているが、市民満足度は「防災対策の強化」と「消防力・救急救助体制の充実」において目標値を達成するには至っていないことから、これまで以上に、強化・充実を図る必要がある。

#### 今後の方向性

東日本大震災以降、熊本地震や、本市でも平成27年9月関東・東北豪雨により被害が発生するなど自然災害が頻発していることから、いかなる災害が発生しても、住民の生命財産などを守り、発生前からハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策を現在策定中の「(仮称)宇都宮市国土強靱化地域計画」に位置付け、被害を最小化するよう減災に取り組むとともに、急速に進展するICT技術を活用した迅速な情報提供の取組の強化など、発生後を見据えた防災対策を進める必要がある。



# 《 政策の柱 II 》

## ～市民の学ぶ意欲と豊かなところを 育むために～

### 『評価項目の見方』

#### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

#### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準、目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超    B：達成度90%未満～70%以上    C：達成度70%未満

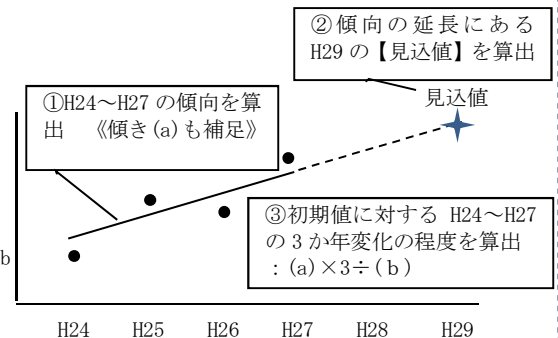
#### (3) 市民満足度

- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、  
初期値に対する3年間の変化の程度により算出

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ↗ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ↘ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

#### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

#### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

## II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

### 8. 生涯にわたる学習活動を促進する

#### ◎ 基本施策目標

子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、意欲をもって地域のための活動に取り組んでいます。

#### (1) 国等の動向

国の「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）では、各学校や学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定している。

また、「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月）では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めるとしている。

さらに、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成27年12月）では、学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策が提言されており、市町村には、地域における学校との協働活動の促進に向け、それぞれの地域の特色や方針を踏まえつつ、必要な施策を講じ、積極的な取組を進めていくことが求められている。

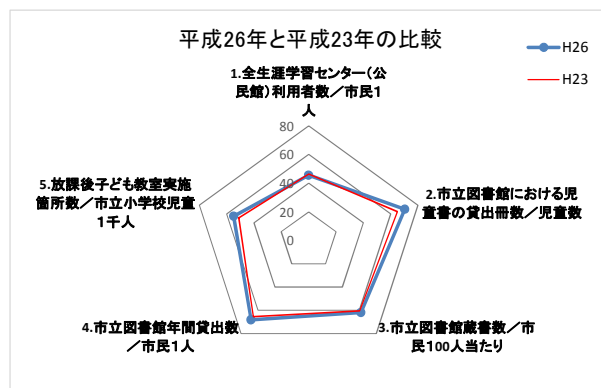
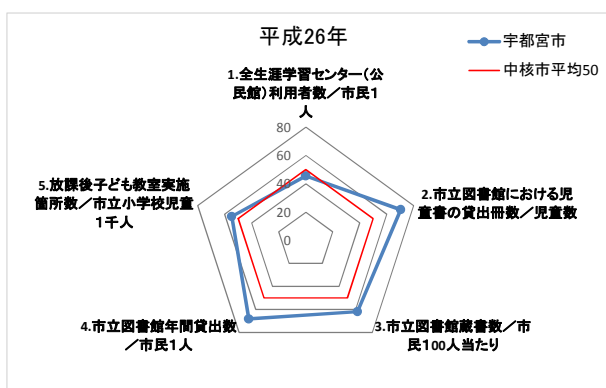
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数	21,747	22,098	22,372	21,190	24,670	B
②学校・家庭教育支援の充実	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	16,907	23,216	23,170	25,384	37,438	A
③学んだ成果を活かす仕組みの構築	人材バンクの登録者数	306	306	316	448	728	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	46.5%	37.4%	45.1%	44.9%	44.5%	55.1%	→
②学校・家庭教育支援の充実	32.1%	31.0%	27.3%	30.2%	26.9%	42.6%	↘
③学んだ成果を活かす仕組みの構築	20.0%	17.7%	21.4%	26.9%	30.0%	29.1%	↑

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 全生涯学習センター(公民館)利用者数/市民1人	1.64	1.63	1.45	1.51	↓
2. 市立図書館における児童書の貸出冊数/児童数	46.67	53.91	55.11	54.50	↑
3. 市立図書館蔵書数/市民100人当たり	291.11	319.98	323.97	325.87	↑
4. 市立図書館年間貸出数/市民1人	7.85	8.86	8.98	8.58	↗
5. 放課後子ども教室実施箇所数/市立小学校児童1千人	1.03	1.52	1.52	1.67	↑

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、施策指標・市民満足度ともに概ね横ばい・増加傾向であるが、②「学校・家庭教育支援の充実」について市民満足度が低下傾向にあり、引き続き学校・家庭教育の支援の充実に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

今後見込まれる人口減少社会においても、本市が持続的に発展していくためには、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」につながる地域教育を推進していく必要がある。

また、学校・家庭教育の支援については、学校・家庭・地域等が連携した「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動支援などによる学校支援の充実や、親学出前講座などによる家庭教育支援の充実に取り組む必要がある。

さらに、国における「放課後子ども総合プラン」の着実な推進に向けて、子どもの家・留守家庭児童会事業における良好な生活環境の確保や、放課後子ども教室事業における多様な体験・活動の促進など、放課後児童の健全育成事業の充実に取り組む必要がある。

## 9. 信頼される学校教育を推進する

### ◎ 基本施策目標

信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

少子・高齢化や情報化、国際化などの社会経済環境の急激な変化に伴い、近年、家庭、地域社会など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校教育に対しても、新たな取組が求められている。

平成27年12月の中央教育審議会の答申において、地域とともにある学校づくりや小中一貫教育の推進の観点から、「コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿」や「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制」が示された。また、平成28年4月に、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として「障害者差別解消法」が施行され、国公立の学校において合理的配慮の提供が法的義務となった。

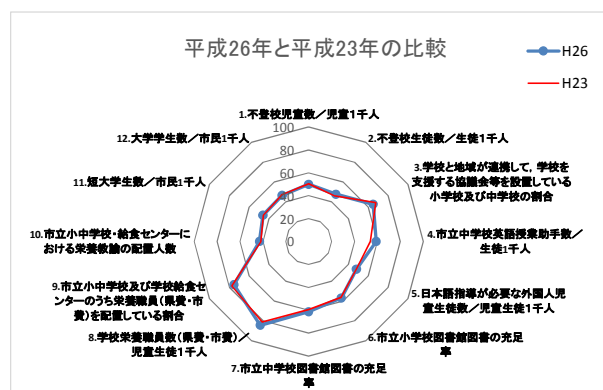
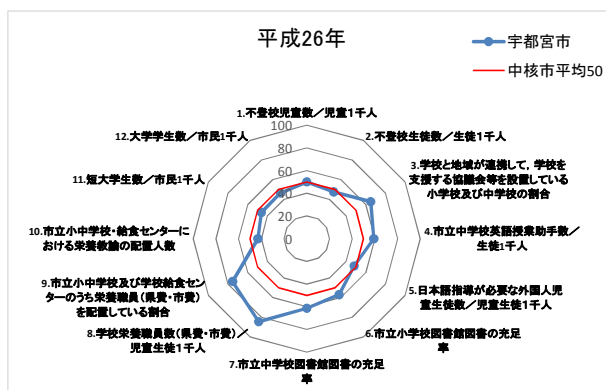
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①学力向上の推進 <small>※右記指標は「学習内容定着度調査」の正答率</small>	中3国語:正答率80%以上	73.1%	76.0%	84.0%	74.2%	74.0%	A
	中3国語:正答率50%未満	5.9%	4.9%	2.9%	5.3%	3.0%	C
	中3数学:正答率80%以上	70.0%	73.4%	77.4%	76.4%	80.0%	A
	中3数学:正答率50%未満	14.1%	10.3%	6.6%	7.1%	7.0%	A
	中3英語:正答率80%以上	61.7%	65.3%	80.0%	72.6%	79.0%	A
	中3英語:正答率50%未満	10.8%	5.7%	6.0%	7.1%	6.0%	A
②豊かな人間性と健やかなからだの育成	いじめの解消率	96.9%	99.5%	99.4%	100.0%	100.0%	A
	新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)	22.0%	26.2%	21.5%	23.5%	22.3%	A
③地域と連携した独自性のある学校経営の推進	「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合	93.3%	93.9%	94.7%	94.9%	95.0%	A
④教育環境の充実	耐震化率(学校校舎・体育館)	85.0%	89.7%	95.6%	98.4%	100.0%	A
⑤特別支援教育の充実	個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	97.8%	97.8%	98.9%	97.8%	100.0%	A
⑥高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	教員マイスター制度(受講者)とうつのみや授業の達人(表彰)	41	55	66	82	92	A
⑦幼児教育の充実	幼稚園・保育園に入園していない児童(3~5歳)の割合	5.0%	4.5%	2.0%	2.2%	2.8%	A
⑧高校、高等教育の充実	市内8大学の公開講座数	73	94	69	68	90	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①学力向上の推進	27.0%	25.5%	28.5%	28.4%	29.9%	36.0%	↗
②豊かな人間性と健やかなからだの育成	20.4%	16.0%	25.6%	26.9%	32.4%	31.6%	↑
③地域と連携した独自性のある学校経営の推進	24.9%	21.7%	26.1%	24.7%	25.7%	31.9%	→
④教育環境の充実	32.9%	26.7%	33.2%	28.4%	27.9%	39.5%	↘
⑤特別支援教育の充実	20.1%	20.4%	24.2%	24.2%	27.9%	26.4%	↑
⑥高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	15.8%	16.0%	16.8%	19.3%	20.9%	26.2%	↑
⑦幼児教育の充実	24.1%	24.8%	27.9%	26.2%	29.0%	32.2%	↑
⑧高校、高等教育の充実	22.1%	22.4%	22.1%	25.7%	26.8%	28.7%	↑

## 【参考1】中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 【参考2】主要指標値の推移 (\* 値が下がると良いとされる項目)

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 不登校児童数／児童1千人 *	3.30	3.46	3.37	3.84	↑
2. 不登校生徒数／生徒1千人 *	34.98	33.43	31.64	31.94	↘
3. 学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合	100.00	100.00	100.00	100.00	→
4. 市立中学校英語授業助手数／生徒1千人	2.02	2.34	2.30	2.29	↑
5. 日本語指導が必要な外国人児童生徒数／児童生徒1千人	3.5	2.4	2.4	3.5	→
6. 市立小学校図書館図書充足率	114.0	116.7	117.9	118.2	→
7. 市立中学校図書館図書充足率	114.8	118.5	119.4	119.9	→
8. 学校栄養職員数(県費・市費)／児童生徒1千人	2.26	2.26	2.25	2.26	→
9. 市立小中学校及び学校給食センターのうち栄養職員(県費・市費)を配置している割合	100.00	100.00	100.00	100.00	→
10. 市立小中学校・給食センターにおける栄養教諭の配置人数	3	3	6	9	↑
11. 短大学生数／市民1千人	1.32	1.08	1.08	1.10	↓
12. 大学学生数／市民1千人	17.94	17.55	17.44	16.93	↘

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、施策指標・市民満足度については、概ね横ばい又は増加傾向で推移しているが、施策指標における「学力向上の推進」や、主要指標値の推移における「不登校児童生徒数」に課題が見られ、対策の強化・充実に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

小中一貫教育・地域学校園を更に推進し、確かな学力の定着を図る学力向上の推進や、不登校対策としての児童生徒の学校生活適応、魅力ある学校づくり地域協議会と連携した地域とともにある学校づくりに取り組む必要がある。

また、次期学習指導要領の実施を見据え、ALTの活用など小学校英語の教科化に向けた体制の充実や道徳の特別教科化への対応、教育現場におけるICT化を推進するほか、児童数の増加に応じた小学校の新設や老朽化対策等の適切な施設整備など、教育環境の充実に取り組む必要がある。

さらに、「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向け、教育内容や方法、体制整備など特別支援教育の充実に取り組んでいく必要がある。

## 10. 個性的な市民文化・都市文化を創造する

### ◎ 基本施策目標

本市の誇りである地域の文化が市民の手により生まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。

#### (1) 国等の動向

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（平成27年5月22日閣議決定）では、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿として、「あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供」などを明示するとともに、重点施策として「文化芸術に対する効果的な支援」、「文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」、「国内外の文化的多様性や相互理解の促進」、「文化芸術振興のための体制の整備」を掲げている。

文化財については、従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換するとし、「文化財総合活用戦略プラン」が創設（平成27年度）された。

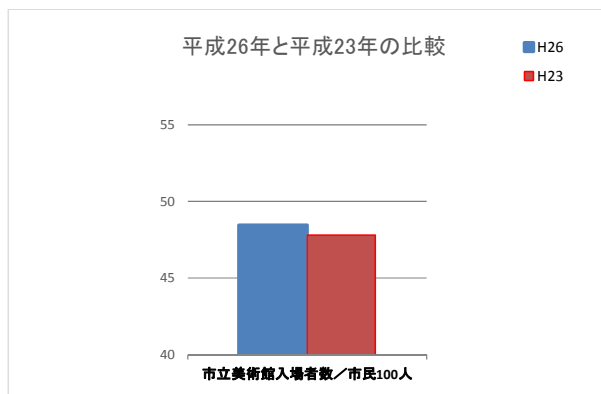
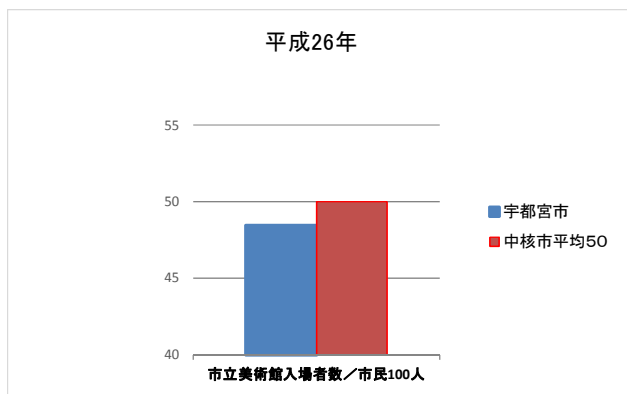
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	129,300	126,998	126,392	132,647	140,000	A
②文化資源の保存、継承、活用	文化財保存団体数 (団体)	52	52	52	52	52	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①文化活動環境の充実	38.4%	30.0%	27.1%	28.6%	19.7%	44.1%	↓
②文化資源の保存、継承、活用	42.2%	33.3%	25.4%	35.1%	23.8%	48.8%	↓

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化





## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 市立美術館入場者数／市民100人	22.83	3.16	24.77	22.02	↑

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、施策指標については全体的に順調に推移しているが、市民満足度については「文化活動環境の充実」、「文化資源の保存、継承、活用」が共に低下傾向にあり、引き続き、充実・強化に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

平成28年に策定した「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、文化に触れる機会や活動環境の充実に努め、市民の豊かな人間性と創造性の育みに資するとともに、本市が有する魅力的な歴史や、多様な文化資源の洗い出しによりその価値を再認識し、成熟都市として個性あふる宇都宮文化の創造に取り組む必要がある。

また、地域の文化財や伝統芸能の継承に当たっては、郷土への愛着と誇りを高める取組を進めるとともに、市民の理解と連携により適切な保存・活用を推し進める必要がある。

さらに、文化資源を活かしたまちづくりや絆づくりの視点から、本市の文化芸術や歴史に係る再評価を進め市民共有の財産として活用していく仕組みづくりに取り組むとともに、市民や来訪者が本市の歴史や文化情報を気軽に取得したり、体験や交流することができるよう、本市文化の発信機能の強化に取り組む必要がある。

## 1 1. 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

### ◎ 基本施策目標

人材や団体、自然などの地域資源が活かされながら、市民それぞれの目的に応じた自主的・継続的なスポーツ活動が活発化し、暮らしの中にスポーツがより深く浸透しています。

#### (1) 国等の動向

50年ぶりに全部改正となった「スポーツ基本法」(平成23年8月施行)においては、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは全ての人々の権利とし、基本理念として「生涯にわたり、適性や健康状態に応じてスポーツを行えるようにする」、「地域間における交流の基盤の形成を推進する」、「心身の健康の保持増進」などが掲げられている。

また、基本法に基づき策定された国の「スポーツ基本計画」(平成24年3月策定)においては、「子どものスポーツ機会の充実」、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」などが政策目標として設定されている。

さらに、基本法に基づく施策の企画立案や推進のため、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置された(平成27年10月)。

加えて、東京オリンピック・パラリンピックの開催(平成32年)や、国民体育大会の栃木県での開催が予定(平成34年)されていることから、スポーツに対する機運の高まりがみられる。

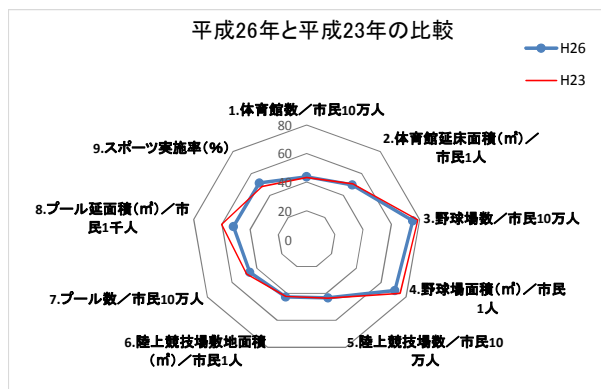
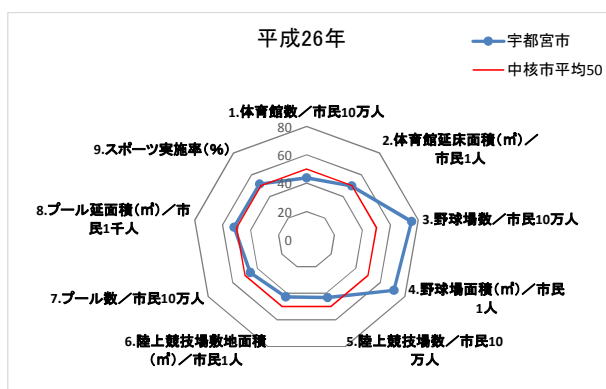
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①スポーツ活動環境の充実	20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	49.2%	51.6%	41.7%	44.2%	50.0%	B
②スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	スポーツ指導者研修の受講者数	700	706	612	606	800	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①スポーツ活動環境の充実	44.8%	41.7%	39.4%	43.0%	39.5%	51.0%	↓
②スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	32.4%	29.4%	29.2%	30.5%	28.3%	39.2%	↓

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 体育館数／市民10万人	1.17	1.16	1.16	1.16	→
2. 体育館延床面積(m <sup>2</sup> )／市民1人	0.064	0.064	0.064	0.064	→
3. 野球場数／市民10万人	3.11	3.11	3.10	3.09	→
4. 野球場面積(m <sup>2</sup> )／市民1人	0.581	0.580	0.578	0.576	→
5. 陸上競技場数／市民10万人	0.19	0.19	0.19	0.19	→
6. 陸上競技場敷地面積(m <sup>2</sup> )／市民1人	0.050	0.050	0.050	0.049	→
7. プール数／市民10万人	0.97	0.78	0.77	0.77	↓
8. プール延面積(m <sup>2</sup> )／市民1千人	16.31	10.67	10.65	10.61	↓
9. スポーツ実施率(%)	35.5	39.8	45.6	41.7	↑

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているが、施策指標・市民満足度については全体的に低下傾向にあり、引き続き「スポーツ環境の充実」、「スポーツを支える人材の育成、団体の活性化」に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

生涯スポーツ社会の実現に向け、「ひとり1スポーツの実現」をスローガンに、平成27年に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックなどのビッグスポーツイベントの機運も生かしながら、子どものスポーツ活動への興味・関心の高揚や、健康づくり事業との連携も含め、「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」に取り組む必要がある。

また、地域スポーツクラブの育成・支援など、地域におけるスポーツ活動の推進や、老朽施設の保全・改修など、スポーツ施設の計画的な整備を図り、「スポーツ活動環境の充実」に取り組むとともに、市スポーツ推進委員や市体育協会を始めとするスポーツ団体・地域団体との連携・協力や、「スポーツを支える人材の育成・団体の活性化」に取り組む必要がある。

さらに、本市を拠点とするプロスポーツチームの活動環境の支援や、スポーツ事業等におけるプロスポーツチームとの連携に努める必要がある。

## 1 2. 健全な青少年を育成する

### ◎ 基本施策目標

青少年が、さまざまな人とのかかわりの中で、成長段階に応じた社会性を身につけ、心身ともに健康に成長し、社会の一員として充実した生活を送っています。

#### (1) 国等の動向

「子ども・若年育成支援推進法」(平成 22 年 4 月 1 日施行)に基づく「子供・若者育成推進大綱」(平成 28 年 2 月 9 日 子ども・若者育成支援推進本部)の 5 つの課題である、「全ての子供・若者の健やかな育成」、「困難を有する子供や若者やその家族への支援」、「子供・若者の成長のための社会環境の整備」、「子供・若者の成長を支える担い手の養成」、「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」について重点的に取り組むことを基本的な方針としている。

#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①青少年の社会的自立の促進	地域などでの社会的な活動に取り組んでいる青年(20歳代)の割合	14.2%	13.3%	9.8%	12.9%	43.0%	C
②非行・問題行動の未然防止	初発型非行検挙補導人数(20歳未満)	173	181	120	73	270未満	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①青少年の社会的自立の促進	19.8%	22.8%	19.4%	17.8%	16.7%	30.1%	↓
②非行・問題行動の未然防止	19.8%	24.6%	20.3%	18.9%	18.5%	30.3%	↓

#### 《参考 1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

指標なし

#### 《参考 2》主要指標値の推移

指標なし

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているが、施策指標については「青少年の社会的自立の促進」で目標値とかい離しているほか、市民満足度については「青少年の社会的自立の促進」、「非行・問題行動の未然防止」において低下傾向にあり、引き続き、青少年の社会的自立に向けた支援や非行・問題行動の未然防止のための意識醸成などに取り組む必要がある。

### 今後の方向性

将来の社会の担い手となる青少年が自己肯定感を育み，社会との関わりを自覚し，主体的に活動できるよう，引き続き社会参加の機会の充実などに取り組む必要がある。

また，ニートや引きこもりなど自立に困難を有する若者が抱える問題が複雑化している傾向があることから，アウトリーチなどによる支援の充実を図る必要がある。

さらに，近年の青少年の非行は，学校生活への不適應，インターネットの急速な普及による有害情報等の接触などが背景になっていることから，関係機関と連携を図りながら，引き続き地域や家庭における非行防止のための巡回指導の実施などに取り組む必要がある。



# 《 政策の柱 III 》

## ～市民の快適な暮らしを支えるために～

### 『評価項目の見方』

#### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

#### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準，目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超　　B：達成度90%未満～70%以上　　C：達成度70%未満

#### (3) 市民満足度

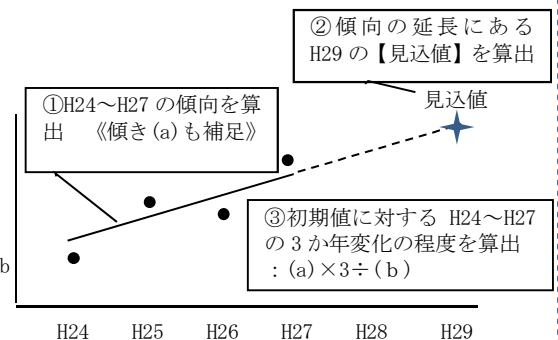
- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、初期値に対する3年間の変化の程度により算出

$$\frac{3 \text{ 年間の変化量}}{\text{初期値}}$$

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ↗ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ↘ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

#### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

#### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

### III. 市民の快適な暮らしを支えるために

#### 1 3. 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する

##### ◎ 基本施策目標

市民・事業者・行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。

##### (1) 国等の動向

東日本大震災における原子力事故を背景として、これまでのエネルギー政策のあり方のほか、地球温暖化対策においても防災・減災など新たな視点が求められている。「エネルギー基本計画」（平成 26 年 4 月 1 日閣議決定）では、徹底した省エネルギー社会の実現や多様な再生可能エネルギーの導入加速の取組強化など施策が掲げられている。

平成 27 年の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、平成 32 年度以降の温暖化対策の国際的枠組である「パリ協定」が正式に採択された。日本は温室効果ガス排出削減目標を平成 42 年度に平成 25 年度比で 26%削減する約束草案を提出している。市民生活に関わる家庭部門では約 40%の削減目標を掲げている。「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）では、長期的目標として平成 62 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指している。

廃棄物に関しては、国の「第三次循環型社会形成推進基本計画」（平成 25 年 5 月 31 日閣議決定）において、最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、リサイクルより優先順位の高い 2R（リデュース・リユース）の推進などを新たな政策の柱としている。

##### (2) 施策指標

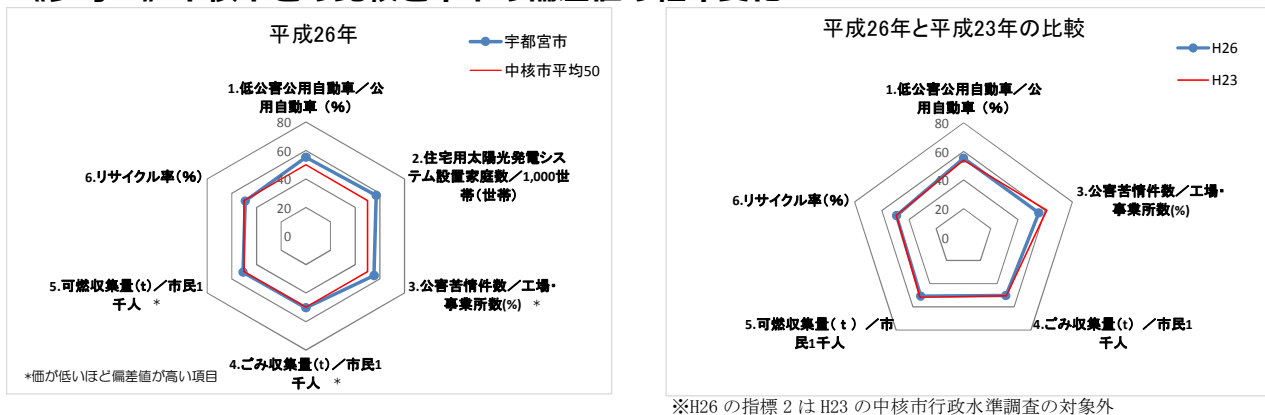
施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①環境保全行動の推進	家庭版環境ISO認定家庭数	2,189	2,366	2,691	2,877	5,000	B
②地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置家庭数（世帯）	5,486	6,776	8,099	9,125	13,000	A
③ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量（g/日）	803	807	789	785	725	A
④廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数	496	453	420	366	300	B
⑤良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合	2.3%	2.3%	2.3%	2.1%	1.7%	A

##### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①環境保全行動の推進	34.2%	34.2%	33.7%	29.4%	27.7%	41.2%	↓
②地球温暖化対策の推進	26.6%	27.2%	27.6%	21.6%	20.6%	37.4%	↓
③ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）	44.1%	45.2%	45.3%	46.2%	47.4%	54.3%	→
④廃棄物の適正処理の推進	30.5%	27.8%	31.8%	47.2%	53.3%	42.2%	↑
⑤良好な生活環境の確保	28.4%	29.9%	32.8%	31.5%	34.9%	37.5%	↑



## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移 (\* 値が下がると良いとされる項目)

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 低公害公用自動車/公用自動車 (%)	12.30	12.59	12.80	12.75	→
2. 住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯 (世帯)	14.97	19.70	25.08	30.53	↑
3. 公害苦情件数/工場・事業所数 (%) *	2.96	2.13	2.34	2.30	↓
4. ごみ収集量(t)/市民1千人 *	307.92	312.18	369.09	312.24	↗
5. 可燃収集量(t)/市民1千人 *	250.78	256.23	308.93	257.99	↗
6. リサイクル率 (%)	19.50	18.00	18.10	19.00	→

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価は「概ね順調」に推移している状況であるが、①「環境保全行動の推進」と②「地球温暖化対策の推進」の施策については、市民満足度が低下傾向にあることから、これまで以上に市民への情報発信の強化を図るとともに、より市民ニーズに対応した取組を展開する必要がある。

### 今後の方向性

人口減少・超高齢化対策、ネットワーク型コンパクトシティ形成等のまちづくりの方針を踏まえ環境負荷の少ない都市づくりの実現ができるよう、多様な主体と連携した次代を担う人材育成や効果的な情報発信及び環境学習の充実による環境保全行動を推進する必要がある。

また、本市においては、国の温室効果ガス削減目標である26%を上回る27%を目標として掲げており、着実な目標達成の実現に向け、省エネの促進や創エネ・蓄エネを軸とした自立分散型で効果的・効率的なエネルギー利用などの地球温暖化対策を推進する必要がある。

さらに、ごみの発生抑制・資源化の更なる推進に向け、「もったいない生ごみ」などの食品ロス削減や循環利用の仕組みづくりなど、ごみの種類に着目した効果的な取組の強化を図る必要がある。

## 1 4. 良好な水と緑の環境を創出する

### ◎ 基本施策目標

市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。

#### (1) 国等の動向

国土交通省の「多自然川づくり基本方針」（平成 18 年 10 月 13 日）では、治水と環境の調和のとれた良好な河川環境を創出することと示されていることから、いっ水被害の解消・軽減とともに自然生態系などに配慮した河川整備が求められている。

生物多様性に関しては、「生物多様性基本法」（平成 20 年 6 月施行）において、地方公共団体の責務や「生物多様性地域戦略」策定の努力義務が規定され、地方公共団体による生物多様性に関する取組の推進が求められている。

また、国において都市緑地法運用指針の改正等が行われ（平成 23 年 10 月施行）、緑の基本計画の策定または改定時に、緑の保全や育成などとともに、生物多様性の確保を図ることとしている。

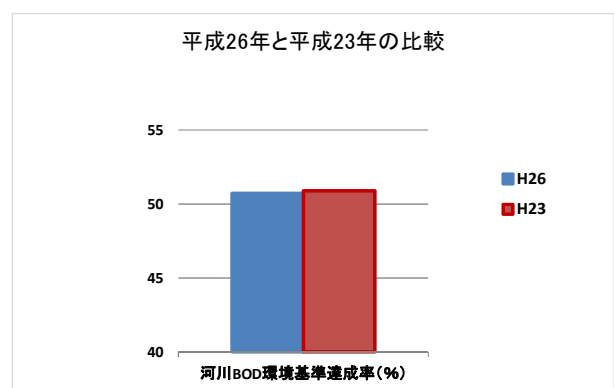
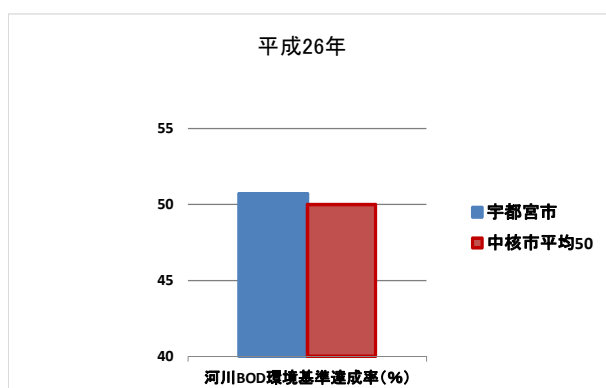
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①安全で快適な河川環境の整備	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	60.4%	61.4%	61.7%	62.1%	60.9%	A
②生物多様性の保全	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数	-	472	1,997	2,873	6,000	B
③緑の保全・育成	緑化ボランティア登録者数	191	209	226	247	265	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①安全で快適な河川環境の整備	44.0%	37.1%	41.2%	43.6%	42.5%	54.2%	→
②生物多様性の保全	25.1%	20.8%	26.3%	26.4%	27.9%	32.5%	↑
③緑の保全・育成	42.1%	33.8%	38.5%	34.9%	31.4%	53.2%	↓

### 《参考 1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 河川BOD環境基準達成率(%)	94.0	94.0	94.4	94.0	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度・施策指標においても概ね順調に推移しているが、③「緑の保全・育成」において市民満足度が低下しており、引き続き緑の保全・育成に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

近年、異常気象に伴う局所的豪雨によるいっ水被害が発生していることから、道路排水施設の整備や河川改修など、被害の解消・軽減に取り組むとともに、良好な河川環境を創出するため、自然環境に配慮した河川整備を推進する必要がある。

また、本市の市街地における「緑」は減少傾向が続いており、今後、緑豊かな都市環境を維持・形成していくためには、本市が進めるネットワーク型コンパクトシティの方針との整合を図りながら、緑地の保全や都市緑化などを推進するとともに、多くの市民や企業の参画を図る必要がある。

さらに、「生物多様性の保全」については、自然ふれあい活動の体験者は増加しているものの、本市の豊かな自然環境を今後も保全し、生物多様性の恵みを持続的に享受していくためには、引き続き、生物多様性保全に関する意識の醸成を推進する必要がある。

## 15. 上下水道サービスの質を高める

### ◎ 基本施策目標

安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。

#### (1) 国等の動向

厚生労働省の「新水道ビジョン」(平成25年3月)では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、水道水の安全を確保することや、災害時であっても安定給水を継続できるように、施設の耐震化等を推進すること、今後給水人口の減少に伴い料金収入が減少する一方、老朽化に伴う施設の更新需要の増加が予測されることから、効率的な事業運営や経営基盤の強化に努めながら、「維持管理・更新の時代」に対応することなどが求められている。

国土交通省の「新下水道ビジョン」(平成26年7月)においても、今後の使用料収入の減少や、施設の老朽化による改築更新需要の急激な増加、さらには災害リスクの増大等が見込まれることから、人材・施設・財政を一体的に管理する手法の確立や、過去の大規模災害を教訓とした耐震化、浸水対策等の危機管理対策を始め、非常時における事業継続のための体制作りなどが求められている。

#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①安全で安心な水道水の供給	老朽配水管更新率	77.0%	81.0%	92.7%	100.0%	100.0%	A
②下水の適正処理の推進	合流式下水道改善率	66.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
③顧客重視経営の推進	顧客満足度	65.0%	-	66.0%	69.2%	75.0%	A

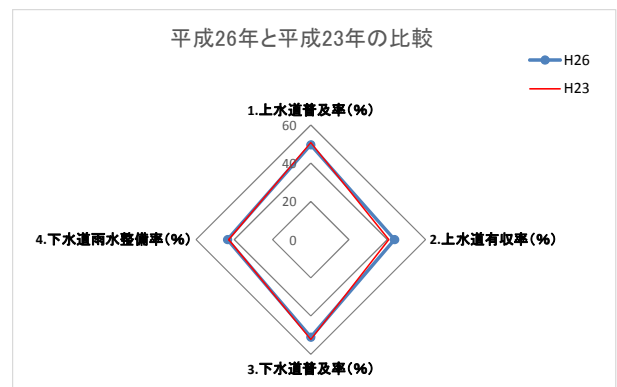
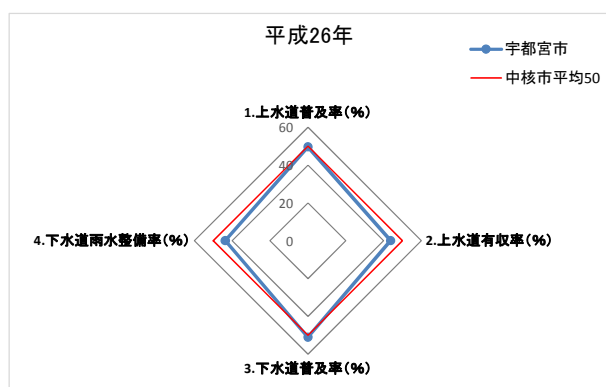
※老朽配水管更新率…平成19年策定の老朽配水管布設替計画において、耐用年数(40年)を経過した老朽配水管のうち、著しく老朽化した配水管(総延長35km)の更新率(今後、他の老朽配水管を順次更新予定)

※合流式下水道改善率…汚水・雨水が同じ管で流れる合流式下水道において、台風や集中豪雨時に一時的に下水が増加した場合、その水を吐き出す口にごみ等を取り除くためのスクリーンの設置や貯留管の整備等により、水質汚濁や公衆衛生上の問題解消・軽減を図るといった目標の達成率

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①安全で安心な水道水の供給	63.4%	64.9%	71.4%	68.6%	74.8%	67.9%	↑
②下水の適正処理の推進	53.6%	52.6%	50.4%	52.7%	50.6%	58.5%	→
③顧客重視経営の推進	34.9%	35.4%	34.0%	36.8%	36.8%	40.7%	→

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 上水道普及率(%)	98.1	98.1	98.1	98.1	→
2. 上水道有収率(%)	86.8	87.4	88.1	88.6	→
3. 下水道普及率(%)	83.1	83.6	84.0	84.2	→
4. 下水道雨水整備率(%)	35.8	36.0	36.8	36.8	→

※記載年度の前年度決算値を記載

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、市民満足度・施策指標においても、概ね増加傾向で推移している。

#### 今後の方向性

本市においては、人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより料金等収入の増加が見込みにくい一方、老朽化に伴い多くの上下水道施設の修繕・更新に多大な費用が見込まれ、また、有収率向上に向けた漏水対策や浸入水対策等も引き続き必要となることから、財政の健全性を考慮し、中長期的な視点で施設全体を管理する手法である水道アセットマネジメントと下水道ストックマネジメントを活用しながら、安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理を絶え間なく行い、サービス水準を一定に保てるよう、計画的かつ効率的に修繕・更新を進めることにより、持続可能な事業運営を展開する必要がある。

また、市民の安全・安心への関心が高まる中、地球温暖化に伴う気象変動等により水質が変化した場合であっても、高品質な水道水を安定供給し、下水道の普及促進による生活環境の向上に努めるとともに、大規模地震の発生や頻発する局地的豪雨に備えるため、上下水道施設の耐震化や河川事業等と連携した雨水整備事業を推進する必要がある。

さらに、顧客ニーズを的確に捉えた顧客満足度の高い上下水道サービスを提供するとともに、持続可能な循環型社会に貢献できる新たな取組についても推進する必要がある。

## 1 6. 快適な住環境を創出する

### ◎ 基本施策目標

市民が良好な住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。

#### (1) 国等の動向

「住生活基本計画（全国計画）」（平成 28 年 3 月 18 日閣議決定）では、少子高齢化・人口減少社会に対応した、新たな住宅政策の方向性として、「若年・子育て世代や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現」、「既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速」、「住生活を支え、強い経済を実現する担い手として住生活産業の活性化」を掲げ、居住者、住宅ストック、産業・地域の視点から、8つの目標を設定し、今後 10 年間の課題に対応するための総合的・計画的な住宅施策を講じている。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震が最大クラスの規模で発生した場合の被害想定においては、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生することがほぼ確実視されていることを背景に、「耐震改修促進法」が改正（平成 25 年 11 月施行）された。これにより、昭和 56 年以前のいわゆる旧耐震基準により建築された全ての住宅・建築物が、耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務対象となった。

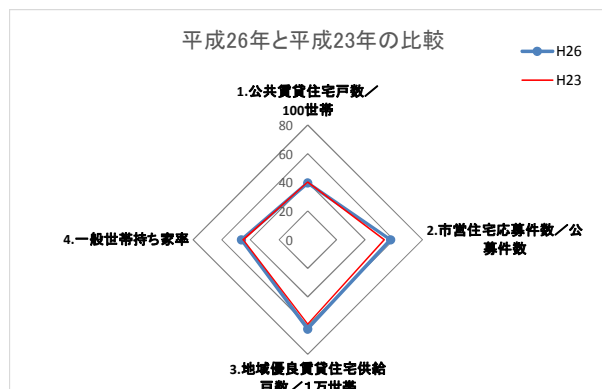
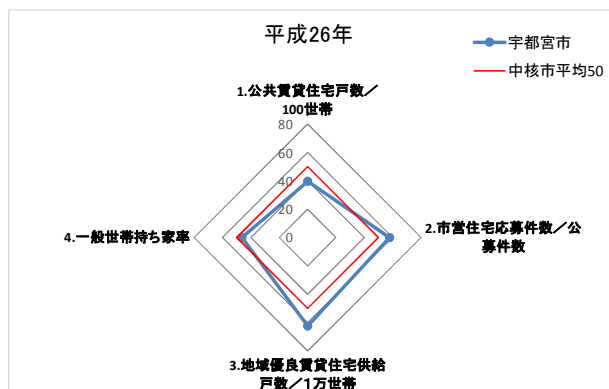
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①多様な住まいづくりの推進	住宅のバリアフリー化率	-	38.1%	-	-	65.3%	-
②住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率	85.5%	86.8%	88.1%	89.4%	90%以上	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①多様な住まいづくりの推進	26.4%	23.0%	25.0%	18.3%	15.4%	36.5%	↓
②住宅の安全性・環境性の向上	30.3%	21.3%	25.3%	20.3%	15.2%	40.6%	↓

### 《参考 1》 中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 公共賃貸住宅戸数／100世帯	3.49	3.43	3.36	3.31	↘
2. 市営住宅応募件数／公募件数	5.64	4.01	4.58	2.59	↓
3. 地域優良賃貸住宅供給戸数／1万世帯	12.88	12.72	12.38	12.21	↘
4. 一般世帯持ち家率	58.69	58.69	58.69	58.69	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているが、施策指標については、①「多様な住まいづくりの推進」において目標値とのかい離が大きい状況となっている。また、市民満足度については構成する両施策ともに低下傾向にあることから、官民の役割分担のもと多様な住まいづくりの推進や住宅の安全性・環境性の向上に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

本市の掲げるネットワーク型コンパクトシティの形成や今後策定予定の「立地適正化計画」を踏まえ、拠点や公共交通沿線への居住誘導など、総合的な住宅施策を推進する必要がある。

また、高齢者を始めとする市民誰もが、安心して心豊かに暮らせる快適な住生活を実現できるよう、引き続き、住宅改修補助等各種補助や、人口減少時代を見据えた市営住宅の適切な供給などの支援の充実を図るとともに、循環型社会の形成に向け、住宅ストックの有効活用を図る必要がある。

さらに、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、生活の安全・安心を確保するため、平成28年9月に策定した「宇都宮市建築物耐震改修促進計画（二期計画）」を踏まえ、耐震診断や耐震改修等への補助や効果的な普及啓発などにより、引き続き耐震化率の向上や、安全な避難路の確保などを図る必要がある。





# 《 政策の柱 IV 》

## ～市民の豊かな暮らしを支える活気 と活力のある社会を築くために～

### 『評価項目の見方』

#### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

#### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準、目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超　　B：達成度90%未満～70%以上　　C：達成度70%未満

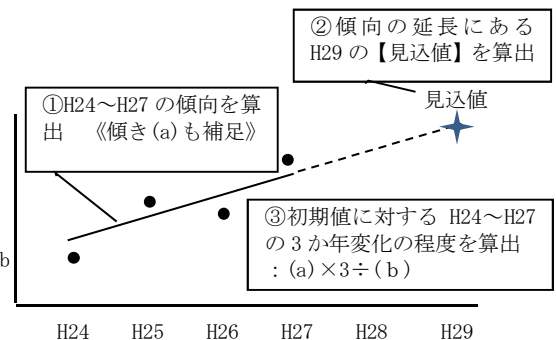
#### (3) 市民満足度

- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、初期値に対する3年間の変化の程度により算出

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ↗ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ↘ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

#### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

#### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

## IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

### 17. 地域産業の創造性・発展性を高める

#### ◎ 基本施策目標

本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。

#### (1) 国等の動向

国においては、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府と地方が一体となって取り組み、各地域については、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、地方の特性を生かした産業の維持・発展や地方における安定的な雇用の創出などを掲げた地方版総合戦略を策定した。

「日本再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)では、IoT(モノのインターネット: Internet of Things) や BD(ビッグデータ)、AI(人工知能)時代の到来により、ビジネスや社会のあり方そのものを根底から揺るがす第 4 次産業革命が急速に進展している中で、第 4 次産業革命を我が国の成長戦略の柱と位置付け、新たな有望成長市場の創出やイノベーション・ベンチャー創出力の強化などに取り組むこととしている。

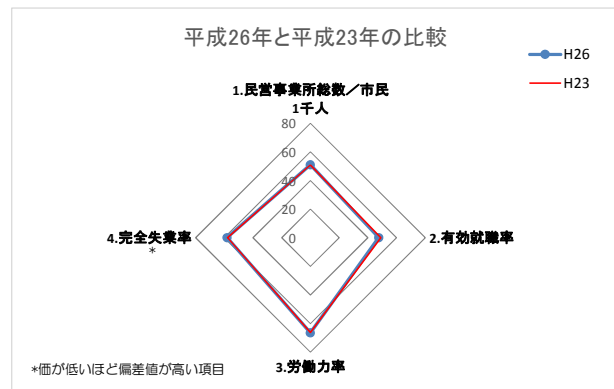
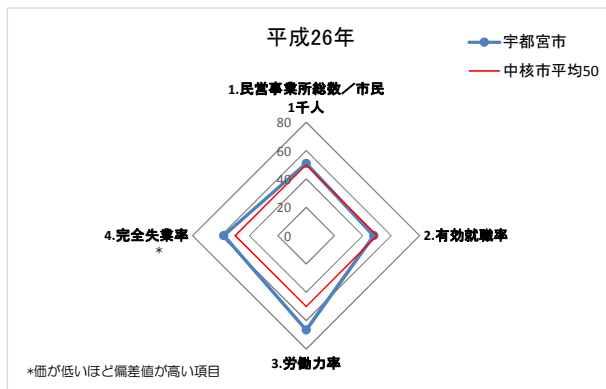
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①地域特性を生かした産業集積の促進	市内事業所数(製造業)(社)	553	537	529	-	640	-
②新規開業・新事業創出の促進	起業家セミナー参加者数	48	79	70	160	100	A
③就労・雇用環境の充実	有効求人倍率(倍)	1.10	1.24	1.25	1.40	1.20	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24~H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①地域特性を生かした産業集積の促進	19.6%	20.0%	18.0%	21.6%	21.2%	27.1%	↗
②新規開業・新事業創出の促進	13.3%	14.2%	15.0%	15.2%	16.7%	19.7%	↑
③就労・雇用環境の充実	14.2%	17.1%	19.0%	21.8%	26.7%	26.2%	↑

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移 (\* 値が下がると良いとされる項目)

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 民営事業所総数／市民1千人	45.7	45.6	42.8	42.7	↘
2. 有効就職率	7.50	7.20	31.70	30.80	↑
3. 労働力率	65.35	65.35	65.35	65.35	→
4. 完全失業率 *	5.45	5.45	5.45	5.45	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、施策指標・市民満足度についても増加傾向にある。

#### 今後の方向性

平成27年には、地方創生に向け地域の特性を活かした産業の集積などを掲げた「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、今後、地域間競争が本格化することが見込まれる中、イノベーションが期待される産業の重点的な育成や本市の特性・強みを生かした企業集積・立地の促進、また、ベンチャー企業などの起業家が自発的・連続的に創出される環境の整備、さらに雇用吸収力のある企業の誘致など、裾野が広く足腰の強い産業構造の実現と雇用機会の拡大、それを支える労働力の確保に取り組むことで、企業から選ばれ持続的に発展するまちづくりを進める必要がある。

## 18. 商工業の活力を高める

### ◎ 基本施策目標

社会経済環境の変化に柔軟に対応し、「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、地域経済が活性化しています。

#### (1) 国等の動向

「中小企業等経営強化法」（平成28年7月施行）では、労働力の減少、企業間の国際的な競争の活性化など経済社会情勢の変化に対応し、中小企業・小規模事業者・中堅企業の経営強化を図るため、事業分野の特性に応じた経営力向上のための指針を策定するとともに、当該取組を支援するための措置等を講じている。

「地域しごと創生会議中間とりまとめ」（平成28年7月まち・ひと・しごと創生本部公表）では、分野別のアプローチとして、「地域の魅力のブランド化」、「地域の技の国際化」、「地域のしごとの高度化」（生産性）、「稼げるまちづくり」を掲げている。

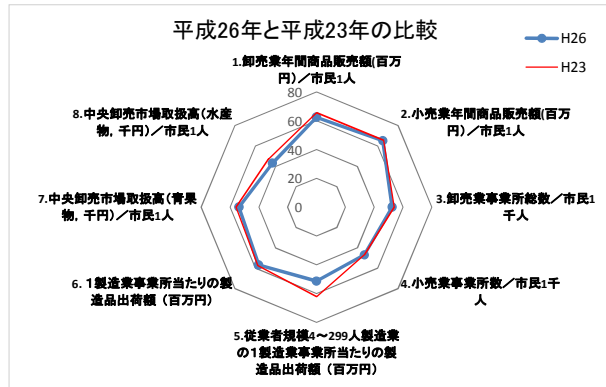
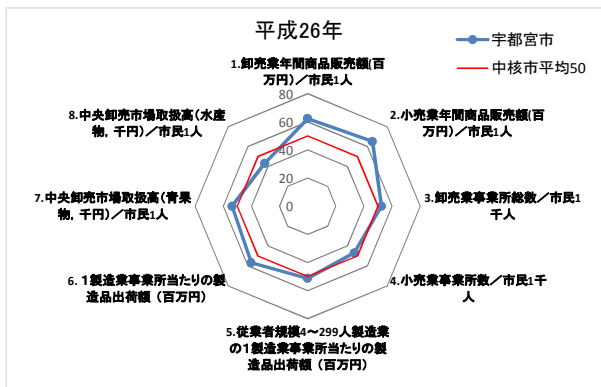
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①魅力ある商業の振興	中心商業地の空き店舗数	107	76	56	49	100	A
②中小企業の経営・技術革新の促進	高度化設備設置補助制度を活用した企業数	30	36	49	33	45	A
③安定した経営基盤の確立	制度融資における中小企業設備資金貸出総額	545,160	807,938	533,290	536,090	650,000	A
④流通機能の充実	中央卸売市場年間取扱金額	430	413	411	420	570	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①魅力ある商業の振興	14.0%	17.9%	14.8%	20.2%	22.2%	33.3%	↑
②中小企業の経営・技術革新の促進	11.9%	15.2%	12.7%	15.9%	17.3%	24.0%	↑
③安定した経営基盤の確立	12.3%	15.2%	12.4%	13.9%	14.2%	22.6%	→
④流通機能の充実	20.2%	21.9%	22.4%	30.5%	34.7%	27.7%	↑

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 卸売業年間商品販売額(百万円)／市民1人	4.22	4.21	3.38	3.37	↓
2. 小売業年間商品販売額(百万円)／市民1人	1.30	1.30	1.07	1.07	↓
3. 卸売業事業所総数／市民1千人	3.27	3.26	2.74	2.73	↓
4. 小売業事業所数／市民1千人	8.21	8.19	5.63	5.61	↓
5. 従業者規模4～299人製造業の1製造業事業所当たりの製造品出荷額(百万円)	1,006.22	1,006.22	1,005.05	1,090.41	↗
6. 1製造業事業所当たりの製造品出荷額(百万円)	3,104.64	3,104.64	2,707.24	3,371.07	→
7. 中央卸売市場取扱高(青果物、千円)／市民1人	65.51	59.69	55.95	55.95	↓
8. 中央卸売市場取扱高(水産物、千円)／市民1人	36.02	30.33	27.29	23.82	↓

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、施策指標・市民満足度についても増加傾向にある。

### 今後の方向性

本市において、企業数の9割以上を占め、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している中小企業の持続的な成長や更なる市内における創業を促すため、経営支援や技術革新の促進、後継者不足などによる高度技術承継への支援に取り組むとともに、商工業を取り巻く急速な環境の変化に迅速に対応できるような経営基盤の確立に向け、支援に取り組む必要がある。

また、流通機能については、少子高齢化による食料消費量の減少や市場外流通の増加を踏まえ、集荷力・販売力の強化や市場のPRの強化による市場の活性化等に取り組む必要がある。

## 19. 農林業の付加価値を高める

### ◎ 基本施策目標

農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。

#### (1) 国等の動向

農業従事者数の減少と高齢化の深刻化、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意などを背景として、農業の競争力の強化が求められている。

「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月31日閣議決定）では、農業の構造改革、国内外の新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を進める産業政策と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の多面的機能の発揮を進める地域政策を車の両輪として施策を展開するとしている。

農業の成長産業化を図るためには、6次産業化や海外輸出、農地集積・集約化等の政策を活用する経済主体等が積極的に活動できる環境を整備する必要があるとの認識から、農協・農業委員会・農業生産法人の一体的な見直しが行われた（平成28年4月施行）。

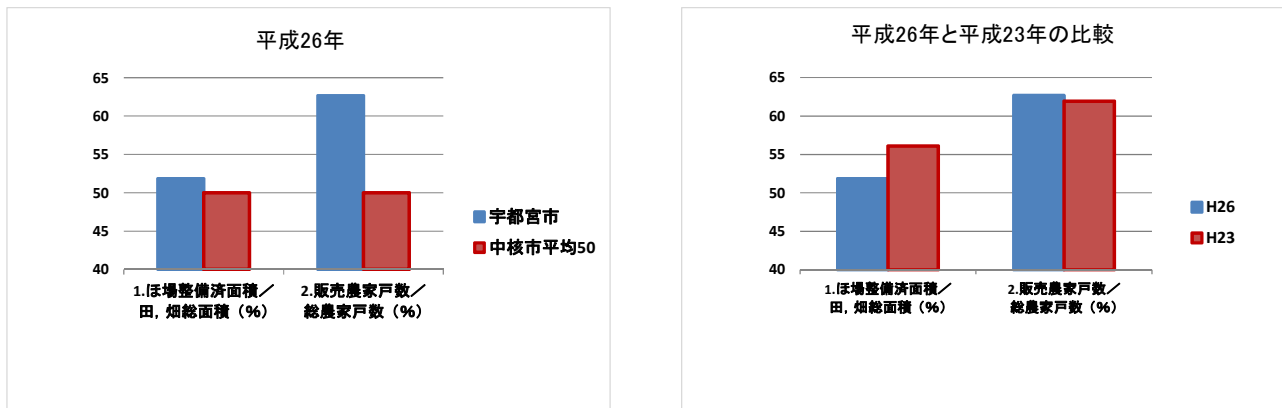
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①農林業を支える担い手の確保・育成	認定農業者数（経営体）	665	645	674	742	780	A
②安定的な農林業経営を支える基盤の確立	耕作放棄地面積（ha）	47.5	48.4	52.5	56.4	40.0	B
③良質な農林産物の生産・普及の促進	うつのみや地産地消推進店数	84	75	88	90	120	B
④環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数	666	640	556	490	810	C

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①農林業を支える担い手の確保・育成	15.5%	15.1%	14.3%	12.4%	10.8%	20.0%	↓
②安定的な農林業経営を支える基盤の確立	16.2%	13.4%	12.8%	14.2%	11.8%	45.9%	↓
③良質な農林産物の生産・普及の促進	39.3%	31.2%	33.2%	42.9%	41.1%	50.0%	↗
④環境と調和した農林業の推進	23.6%	20.8%	19.1%	17.6%	13.4%	30.0%	↓

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1.ほ場整備済面積／田、畑総面積 (%)	53.26	53.56	53.72	54.34	→
2.販売農家戸数／総農家戸数 (%)	77.46	77.46	77.46	77.46	→

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しており、施策指標については増加傾向の施策が多いが、④「環境と調和した農林業の推進」が低下しているほか、市民満足度においても①「農林業を支える担い手の確保・育成」や②「安定的な農林業経営を支える基盤の確立」が減少傾向にあり、引き続き取り組みが必要となっている。

### 今後の方向性

本市においても、農業従事者数の減少と高齢化が同時に深刻化しており、T P Pの大筋合意を踏まえた攻めの農業への転換など農業の競争力の強化と、持続可能な農林業の確立が求められている。

今後は、まず農業の競争力強化に向けて、深刻化する担い手不足を解消するため、農外からの新規就農者や企業参入などを更に促進させるほか、農地の大区画化や集積を推進し、農業生産基盤を強化するとともに、市場ニーズに対応した収益性の高い作物の産地形成や、県外や海外における販路拡大に向けたブランド力の向上を図る必要がある。

また、持続可能な農林業の確立に向けて、普及が進んできた多面的機能の維持向上の取組の更なる広がりを図るとともに、林業においても、森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、森林資源の適切な保全管理に努める必要がある。

## 20. 魅力ある観光と交流を創出する

### ◎ 基本施策目標

新たな資源が発掘、活用され本市の観光資源の価値がさらに高まり、市民も自らの地域に誇りを持つことで、多くの人に宇都宮を訪れ楽しんでもらえるような、魅力ある観光と交流が創出されています。

#### (1) 国等の動向

平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、増大する外国人の旅行需要を受け入れるためには、関東の観光における広域連携の推進が不可欠なことから、関東 1 都 7 県の観光団体、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、地方自治体が一体となって「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を設立した（平成 27 年 4 月）。

「明日の日本を支える観光ビジョン -世界が訪れたい日本へ-」（平成 28 年 3 月 30 日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）では、訪日外国人旅行者数 2,000 万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえた施策の体系として、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」、「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」の 3 つの視点を掲げており、新たな目標値として、2020 年には、訪日外国人旅行者数 4,000 万人を目指し取り組んでいくこととしている。

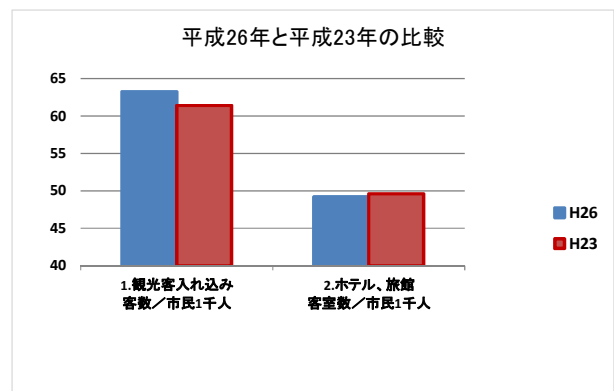
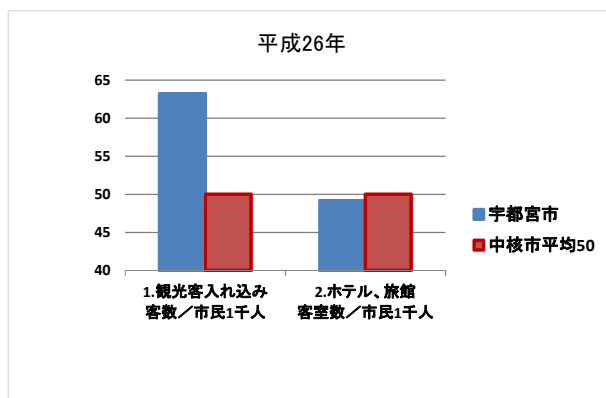
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①おもてなしある受入体制の充実	「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合	45.5%	41.5%	74.7%	75.0%	50.0%	A
②観光資源の活用促進	年間入込客数（千人）	13,145	13,752	14,170	14,701	15,000	A
③都市と農村の交流促進	都市農村交流参加者数	1,453,692	1,633,671	1,718,300	1,731,928	1,400,000	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①おもてなしある受入体制の充実	29.9%	21.1%	24.4%	30.4%	28.1%	38.2%	→
②観光資源の活用促進	48.2%	35.9%	43.4%	57.4%	58.5%	54.9%	↑
③都市と農村の交流促進	23.5%	22.6%	20.2%	45.1%	49.7%	30.3%	↑

### 《参考 1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化





## 《参考2》 主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 観光客入れ込み客数／市民1千人	26.34	24.73	25.45	26.53	→
2. ホテル、旅館客室数／市民1千人	11.77	11.68	12.08	11.78	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」で推移しているほか、施策指標・市民満足度についても、着実に増加している。

#### 今後の方向性

アジアを始めとしたインバウンドの増加や、平成32年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックの開催、北陸・北海道新幹線の開通などによる旅行圏の拡大など、本市を取り巻く環境が変化していることから、より多くの観光客の来訪に向け、外国人観光客向けの情報発信や受入体制の強化、豊かな「農」資源などの地域資源を活用したニューツーリズムの推進などに取り組む必要とともに、県内市町と連携した広域的な観光ルートの創出や、マーケティングの強化によるターゲットを明確にした戦略的な観光事業の推進などに取り組み、魅力ある観光と交流の創出を図る必要がある。

また、餃子・ジャズ・カクテルや、自転車を始めとする3つのプロスポーツチーム、大谷など他市にない本市固有の観光資源を地域ブランドとして確立する必要がある。

特に、本市の持つ独自の資源である大谷については、引き続き、地域や各種団体、民間事業者と一体となり、本市を代表する観光拠点として誘客促進に取り組むとともに、歴史・文化、農業、産業などの地域が持つ豊富な資源を最大限に活用し、本市の魅力創出に向けた地域の振興を図る必要がある。



# 《 政策の柱 V 》

## ～都市のさまざまな活動を支える都市 基盤の機能と質を高めるために～

### 『評価項目の見方』

#### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

#### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準、目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超　　B：達成度90%未満～70%以上　　C：達成度70%未満

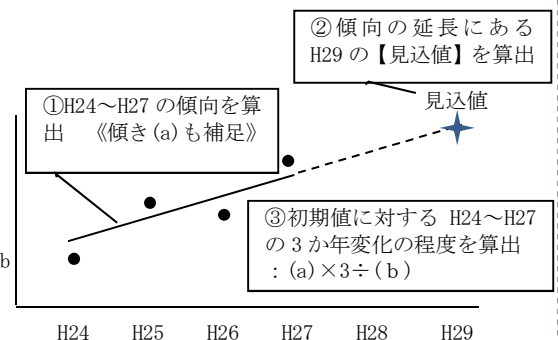
#### (3) 市民満足度

- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、初期値に対する3年間の変化の程度により算出

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ∧ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ∨ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

#### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

#### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

## V. 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

### 2 1. 機能的で魅力のある都市空間を形成する

#### ◎ 基本施策目標

市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。

#### (1) 国等の動向

国においては、都市における今後のまちづくりについて、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題としている。こうした中、「都市再生特別措置法」の改正（平成26年8月施行）を行い、市町村や住民、民間事業者が一体となり、都市の拠点化とネットワーク化に取り組む「立地適正化計画」が新たに制度化された。

このような中、本市においても、住居や医療・福祉、商業施設等がまとまって立地し、高齢者を始めとする市民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めた都市全体の構造を見直し、国の提唱する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組むことが求められている。

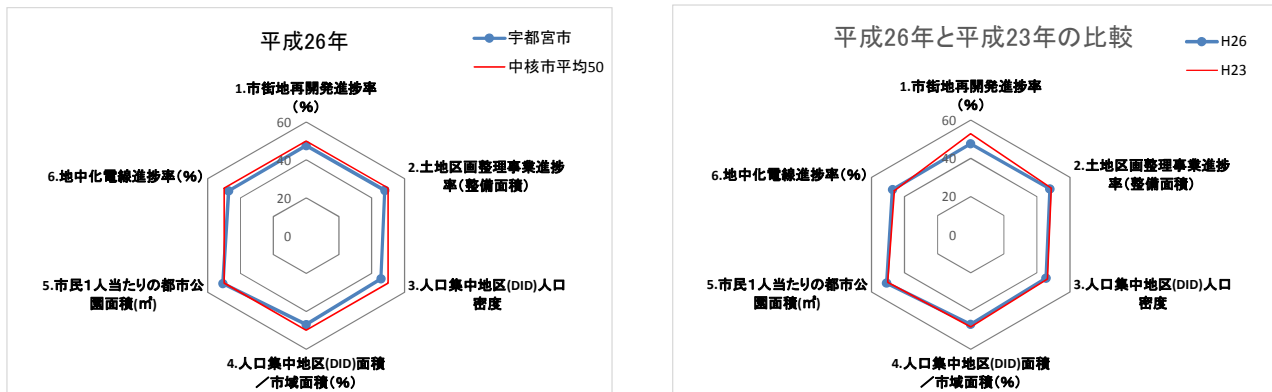
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数	22	24	24	24	24	A
	市街化区域の宅地率	54.8%	55.1%	56.0%	56.3%	55.4%	A
②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	都市拠点（市内中心部）の通行量（平日）	-	99,428	-	86,245	110,000	B
③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	土地区画整理事業の整備面積（ha）	2,096	2,108	2,117	2,124	2,151	A
④都市景観の保全・創出	景観形成重点地区等の指定地区数（地区）	5	6	6	6	8	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①地域特性に応じた土地利用の推進	18.0%	23.1%	17.1%	25.1%	26.2%	28.0%	↑
②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	24.0%	25.8%	22.2%	25.5%	24.7%	37.7%	→
③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	31.9%	34.5%	32.3%	36.1%	37.3%	44.5%	↗
④都市景観の保全・創出	27.2%	26.7%	23.2%	32.8%	32.1%	37.0%	↑

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 市街地再開発進捗率(%)	96.10	96.10	96.10	87.29	↓
2. 土地区画整理事業進捗率(整備面積)	92.68	93.86	93.95	94.53	→
3. 人口集中地区(DID)人口密度	5,414.37	5,414.37	5,414.37	5,414.37	→
4. 人口集中地区(DID)面積/市域面積(%)	17.04	17.04	17.04	17.04	→
5. 市民1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )	10.59	10.69	10.70	10.69	→
6. 地中化電線進捗率(%)	85.22	85.22	85.22	85.45	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しているほか、施策指標、市民満足度についても、概ね横ばい又は増加傾向にある。

#### 今後の方向性

今後直面する少子・超高齢化・人口減少社会においても、みんなに選ばれ、持続的に発展できる本市独自の都市空間の姿「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、地域の個性や魅力を活かした計画的かつ適正な土地利用の推進や都市景観の保全・創出に取り組むとともに、国において新たに制度化された「立地適正化計画」の策定を進め、LRTを始めとした公共交通ネットワーク形成の取組と連携を図りながら、中心市街地や鉄道駅周辺などの地域特性に応じた居住や都市機能の誘導の考え方、具体的な誘導方策などを定め、コンパクトなまちづくりを推進する必要がある。

また、このような取組と合わせ、東日本大震災や熊本地震などの発生を受け、市民から災害に強い安全な都市づくりが求められる中、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、安全・快適で魅力ある市街地の形成を着実に進める必要がある。

## 2.2. 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

### ◎ 基本施策目標

総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

#### (1) 国等の動向

人口減少・少子超高齢社会の到来を迎える中、喫緊の課題である地域の公共交通の確保・改善等に対応するために制定された「交通政策基本法」(平成25年12月施行)では、地方公共団体は、交通に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有することなどが定められた。

「改正公共交通活性化再生法」(平成26年11月施行)では、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築する基本スキームが定められた。

日常生活の身近な移動手段である自転車については、国土交通省と警察庁が共同で「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(平成24年11月)を策定したが、ネットワークとして連続した安全な自転車通行空間の整備が緩慢な状況にあるため、自転車ネットワーク計画策定の早期進展と安全な自転車通行空間の早期確保に向けて、段階的な計画策定方法や整備方法の導入などを盛り込んだガイドラインの改定を行った(平成28年7月)。

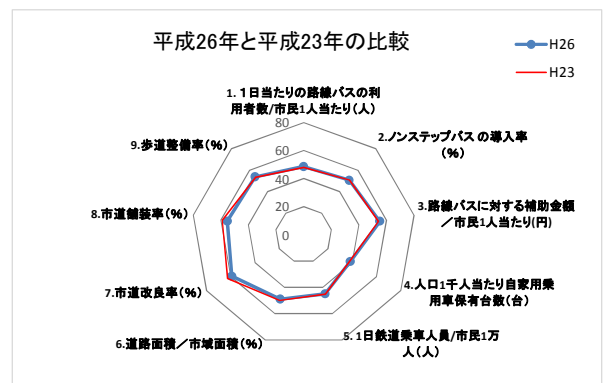
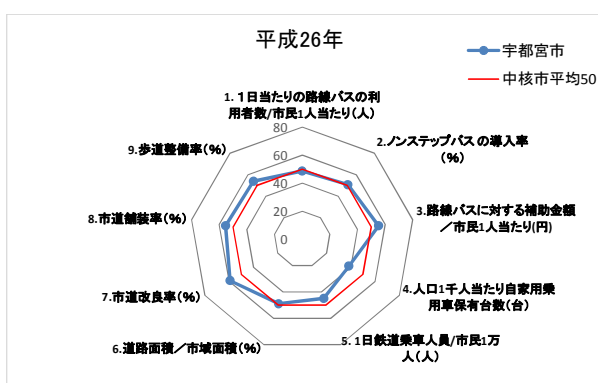
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①公共交通ネットワークの充実	年間公共交通利用者数(千人)	31,148	31,844	32,409	32,324	40,589	B
	一日当たりの利用者数	85,337	87,244	88,792	88,559	111,203	B
②道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率	68.9%	69.1%	69.5%	70.7%	73.1%	A
③自転車のまち宇都宮の推進	自転車走行空間の整備延長(km)	16.9	16.9	17.6	21.7	30.9	B

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①公共交通ネットワークの充実	32.3%	28.6%	33.4%	20.0%	17.3%	45.9%	↓
②道路ネットワークの充実	38.0%	34.4%	34.5%	40.3%	39.3%	50.8%	↗
③自転車のまち宇都宮の推進	30.8%	24.5%	28.9%	22.2%	19.1%	41.2%	↓

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》 主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 1日当たりの路線バスの利用者数／市民1人当たり(人)	0.073	0.070	0.073	0.073	→
2. ノンステップバスの導入率(%)	31.91	33.12	37.88	39.73	↑
3. 路線バスに対する補助金額／市民1人当たり(円)	77.9	73.1	84.5	75.7	→
4. 人口1千人当たり自家用乗用車保有台数(台)	604.23	611.72	616.57	627.49	→
5. 1日鉄道乗車人員／市民1万人(人)	942.01	943.97	973.01	1000.39	↗
6. 道路面積／市域面積(%)	4.17	4.21	4.23	4.27	→
7. 市道改良率(%)	79.01	79.65	79.91	80.29	→
8. 市道舗装率(%)	95.42	95.52	95.57	95.66	→
9. 歩道整備率(%)	21.54	21.41	21.40	21.48	→

### (4) 政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移している。施策指標については増加傾向にあるが、市民満足度については①「公共交通ネットワークの充実」③「自転車のまち宇都宮の推進」が低下傾向にあり、引き続き施策の充実や推進に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

平成21年に策定した「宇都宮都市交通戦略」や平成27年に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に基づき、円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、LRTの整備や鉄道の利便性向上を推進するとともに、交通事業者や地域住民に対する効果的、効率的な支援を行いながら、LRT整備に伴うバス路線の再編や地域内交通の充実、公共交通間の乗り継ぎ円滑化を図る必要がある。

また、自然災害の発生が頻発する中、輸送機能や空間機能が確保された災害に強い道路網の計画的な形成に取り組む必要がある。

さらに、ジャパンカップサイクルロードレースやプロチームなどと連携し「自転車のまち宇都宮」としてのブランド力をより一層向上させる施策にも取り組む必要がある。





# 《 政策の柱 VI 》

## ～持続的発展が可能な都市の自治基盤 を確立するために～

### 『評価項目の見方』

#### (1) 国等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

#### (2) 施策指標

- ・第5次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・【評価】については、平成28年度に実施した施策評価結果（平成27年対象評価）を掲載。評価基準、目標値に対する達成度により評価  
A：達成度90%超　　B：達成度90%未満～70%以上　　C：達成度70%未満

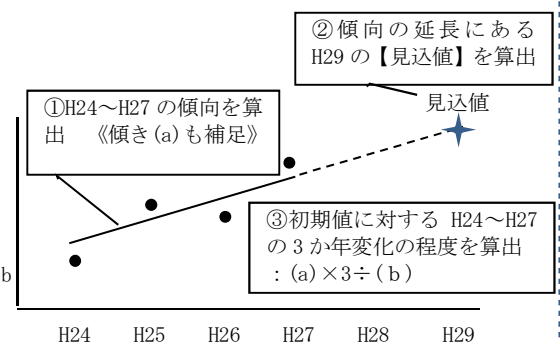
#### (3) 市民満足度

- ・毎年度実施している「市民意識調査」の結果を掲載
- ・【見込値】は、H24～H27のトレンドで推移した場合のH29の見込みの値（FORECAST関数使用）
- ・【H24～H27変化傾向】は、初期値に対する3年間の変化の程度により算出  $\frac{3 \text{ 年間の変化量}}{\text{初期値}}$

算出した割合を以下の区分で分類

- ↑ 増加傾向大：0.1以上
- ↗ 増加傾向：0.05以上0.1未満
- 横ばい又は微増減：-0.05超0.05未満
- ↘ 低下傾向：-0.10超-0.05以下
- ↓ 低下傾向大：-0.1以下

■見込値と変化傾向の算出方法



※市民意識調査結果において、サンプル数を考慮し±0.05以内を誤差範囲とみなし、市民満足度を評価しており、同様の考え方により0.05を目安とした区分を設定

#### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から中核市との相对比较を掲載

#### 《参考2》主要指標値の推移

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」の結果から、「(2) 施策指標と重複しない」、かつ、「H23以降の数字が比較可能」な項目について掲載。原則、記載年度の前年度末の値を掲載
- ・【H23～H26変化傾向】は、(3)と同様の方法で算出

#### (4) 政策の総括と今後の方向性

- ・政策の総括：(2)の施策指標や(3)の市民満足度などを踏まえ総括を記載
- ・今後の方向性：(1)国等の動向などを踏まえ方向性を記載。下線は主な方向性とその理由にマーク

## VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

### 2.3. 市民が主役のまちづくりを推進する

#### ◎ 基本施策目標

市民や地域活動団体、NPO など、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。

#### (1) 国等の動向

「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」(平成 27 年 3 月共助社会づくり懇談会公表)では、人口減少、少子高齢化、頻発する災害への対応、セーフティネットワークの縮びに対する不安、人間関係や地縁的つながりの希薄化などの課題が山積している中、このような状況を好転させ、持続的・安定的な経済成長にもつなげていくためには、全ての人々の間で危機感を認識・共有し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠であると指摘している。

また、目指すべき共助社会の具体的な姿として、「つながりの構築」、「地域の活性化」、「参加の促進」を示している。

さらに、個人の情報収集や通信手段については、ICTの進展により、紙媒体からネット媒体への情報源のシフトやスマートフォンの普及などにより、状況が大きく変化している。

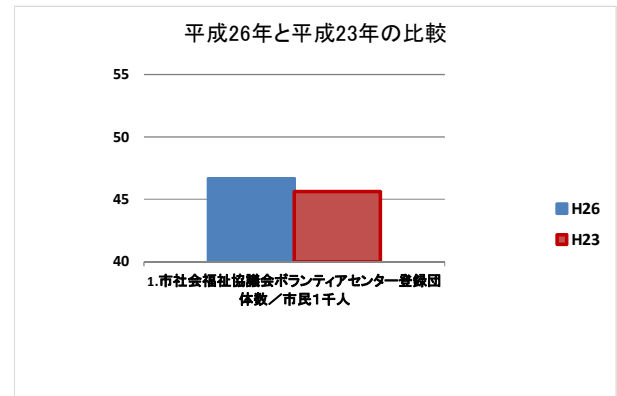
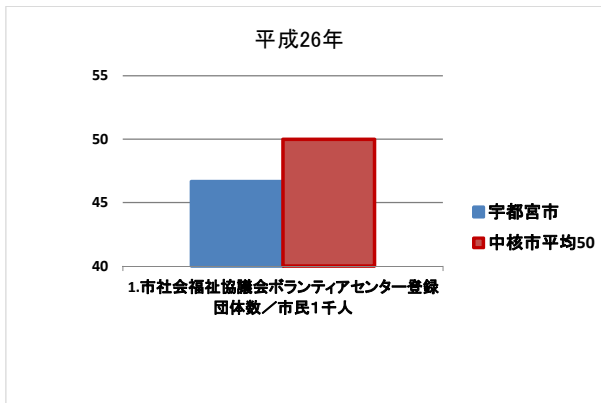
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①協働によるまちづくりの推進	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数(団体)	460	507	577	711	600	A
②地域主体のまちづくりの促進	自治会加入率	68.6%	68.0%	67.3%	66.6%	70.0%	A
	地域まちづくり計画推進地区数	18	22	26	26	39	B
③市民の市政への参画促進	政策特集に寄せられる意見の平均数	56	49	54	74	74	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①協働によるまちづくりの推進	25.0%	22.8%	24.7%	22.2%	21.4%	35.0%	↘
②地域主体のまちづくりの促進	29.3%	31.8%	28.8%	28.2%	27.3%	41.6%	↘
③市民の市政への参画促進	36.8%	34.4%	37.0%	28.2%	26.0%	46.7%	↓

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人	0.32	0.34	0.31	0.33	→

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「概ね順調」で推移しており、施策指標については概ね増加傾向にあるが、②「地域主体のまちづくりの促進」のうち「自治会加入率」については、やや低下しているほか、市民満足度については全体的に低下傾向にあるなど、引き続き「地域主体のまちづくりの促進」などに取り組む必要がある。

### 今後の方向性

少子・超高齢化の進行に伴い、まちづくりを担う多様な担い手を維持・確保していくことが必要であることから、引き続きボランティアや地域のリーダーの人材育成による組織力の向上やNPO、企業との更なる連携強化による活動主体の増加に努めるなど、市民が主体的に参画できる環境を整備する必要がある。

また、市民の市政への参画促進に当たっては、ICTの進展により、情報収集・通信手段が大きく変化していることから、時代に対応した効果的な情報発信などに取り組む必要がある。

## 2.4. 行政経営基盤を強化する

### ◎ 基本施策目標

本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。

#### (1) 国等の動向

「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月28日付け総務大臣通知）では、地方公共団体に対し、民間委託の更なる推進に向けた定型的業務や窓口業務を始めとする事務事業全般の点検、指定管理者制度等の活用、給与・旅費等の庶務業務の集約化、情報システムのクラウド化、多様なPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築など、これまで以上に積極的な業務改革の推進が求められている。

#### (2) 施策指標

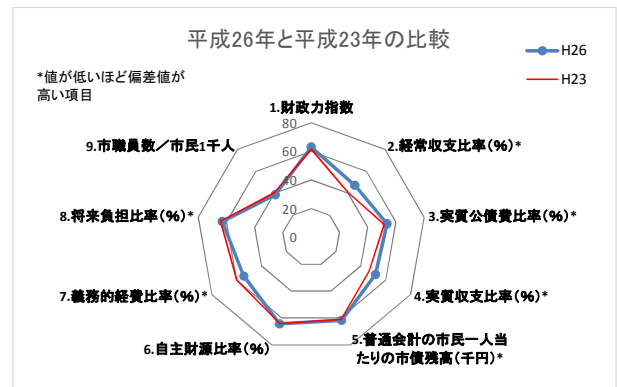
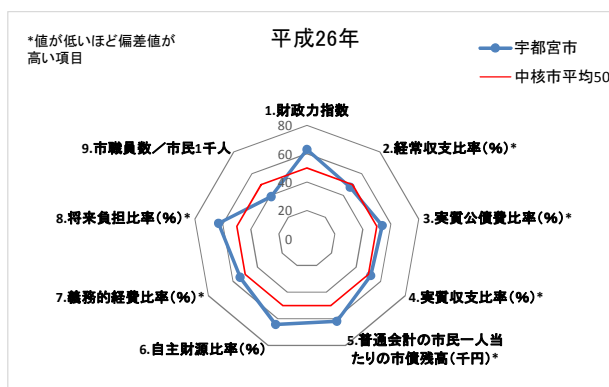
施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政改革推進プランの進捗状況（全取組中、順調に進められている取組の割合）	100.0%	98.0%	95.0%	100.0%	95%以上	A
②地区行政の推進	地区市民センターや出張所などの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合	61.4%	59.9%	62.5%	67.8%	72.2%	A
③行政の組織力の向上	組織目標達成率	97.3%	97.1%	97.4%	97.8%	100.0%	A
④財政基盤の確立	公債費負担比率	14.4%	14.0%	12.8%	12.4%	15%以内	A
⑤地域情報化の推進	身近な行政手続きの電子化率	53.3%	60.0%	66.7%	73.3%	100.0%	A

※「行政改革推進プラン」の計画期間の終了により、H27年度以降は「行革プラン」の進捗状況

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①効果的で効率的な行政経営システムの確立	27.4%	20.8%	23.4%	21.9%	18.5%	35.9%	↓
②地区行政の推進	43.4%	38.0%	41.5%	51.9%	53.9%	51.1%	↑
③行政の組織力の向上	20.6%	18.7%	17.6%	20.8%	19.3%	29.1%	→
④財政基盤の確立	17.2%	18.1%	17.9%	15.4%	15.2%	27.8%	↘
⑤地域情報化の推進	33.2%	35.4%	31.5%	32.1%	30.5%	42.4%	↘

### 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移（\* 値が下がると良いとされる項目）

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1. 財政力指数	0.96	0.94	0.94	0.95	→
2. 経常収支比率(%) *	90.60	93.10	90.80	90.40	→
3. 実質公債費比率(%) *	8.30	7.50	6.60	5.60	↓
4. 実質収支比率(%) *	3.90	4.20	4.40	4.40	↓
5. 普通会計の市民一人当たりの市債残高(千円) *	247.26	243.21	238.21	232.67	↘
6. 自主財源比率(%)	64.10	64.50	64.5	66.0	→
7. 義務的経費比率(%) *	48.50	49.90	48.90	48.10	→
8. 将来負担比率(%) *	23.10	17.70	9.70	4.50	↓
9. 市職員数/市民1千人	6.58	6.71	6.58	6.48	→

### （4）政策の総括と今後の方向性

#### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているほか、施策指標については全体的に順調に推移しているが、市民満足度については①「効果的で効率的な行政経営システムの確立」、④「財政基盤の確立」、⑤「地域情報化の推進」において低下傾向にあり、引き続き、全般的に取り組む必要がある。

#### 今後の方向性

人口減少社会の到来や少子・超高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費の増大、行政サービス利用者の数や属性の変化などが見込まれることを踏まえ、より一層効果的・効率的な行政経営を確立するため、既存事業の見直しや民間活力の活用、内部努力の更なる徹底など、行政改革に一層取り組むとともに、行政課題に対応した組織整備や職員の人材育成・活用、地域行政機関の機能の強化や公務能率の一層の向上など、組織力の向上を図る必要がある。

また、公共施設の更新などの投資的経費の増加が見込まれることから、将来世代への負担に配慮した財政運営に引き続き取り組むとともに、I C Tの急速な進展を踏まえ、行政サービスの高度化・効率化、情報システムの最適化などの行政情報化と市民生活の利便性向上や地域の活性化につながる地域情報化を推進する必要がある。

## 25. 市民の相互理解と共生のこころを育む

### ◎ 基本施策目標

家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。

#### (1) 国等の動向

「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）では、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野における女性の参画拡大、困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等の視点が強調されている。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成28年4月1日施行）では、事業主行動計画の策定等が定められるとともに、「男女雇用機会均等法」が改正（平成29年1月施行）され、いわゆるマタハラ防止措置義務が新設された。

さらに、不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進するため、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年6月3日施行）が施行された。

加えて、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（平成21年7月15日公布）による、「新しい在留管理制度」の施行（平成24年7月9日）に伴い、外国人登録制度が廃止され、日本人と同様に、住民基本台帳に登録することとなった。

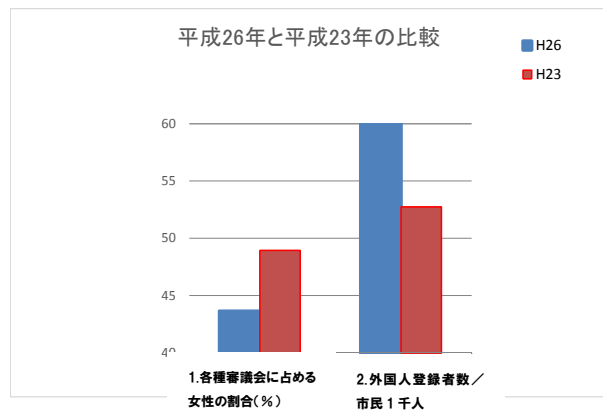
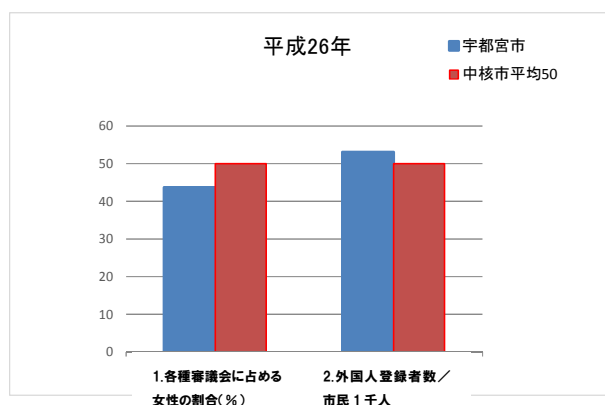
#### (2) 施策指標

施策名	指標名	H24	H25	H26	H27	H29 (目標値)	評価
①かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合	52.5%	52.2%	50.9%	53.1%	60.0%	A
②男女共同参画の推進	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	22.9%	19.3%	17.0%	18.7%	30.0%	C
③多文化共生の推進	外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数	759	794	843	901	900	A

#### (3) 市民満足度

施策名	H24	H25	H26	H27	H29		H24～H27 変化傾向
					見込値	目標値	
①かけがえのない個人の尊重	20.1%	20.6%	20.9%	29.6%	32.9%	29.3%	↑
②男女共同参画の推進	22.7%	20.9%	23.1%	22.1%	22.3%	31.1%	→
③多文化共生の推進	19.7%	17.4%	17.0%	16.1%	13.6%	25.6%	↓

## 《参考1》中核市との比較と本市の偏差値の経年変化



## 《参考2》主要指標値の推移

指標名	H23	H24	H25	H26	H23～H26 変化傾向
1.各種審議会に占める女性の割合(%)	26.50	27.30	27.20	26.40	→
2.外国人登録者数/市民1千人	14.73	14.81	13.50	13.92	↘

## (4) 政策の総括と今後の方向性

### 政策の総括

構成する各施策の毎年度の総合評価が「順調」、「概ね順調」で推移しているが、施策指標については、「男女共同参画の推進」において低下傾向にあるほか、市民満足度については「多文化共生の推進」で低下傾向にあり、引き続き男女共同参画や多文化共生の推進に取り組む必要がある。

### 今後の方向性

仕事と生活のバランスがとれた社会は、男女が共に、その個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現につながることから、引き続き、企業・勤労者双方に対して、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の理解促進に取り組む必要がある。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を踏まえ、男女の均等な雇用機会等の確保や女性が能力を發揮しやすい職場環境づくりの支援などにより、女性の活躍を推進する必要がある。

さらに、近年、インターネット上の人権侵害やセクハラ、パワハラ等の差別待遇に関する人権問題などが発生していることから、本市においては、これらを含め、全ての市民が個人として尊重される社会の実現に向け取り組むとともに、本市における外国人住民が増加に転じてきたことから、より一層、外国人住民の生活環境の充実や日本人との相互理解、地域社会への参加促進に取り組む必要がある。





施策評価の結果概要(平成25年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、25年度の数値がないものは、-で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準 (※1)		施策指標の達成状況 (※2)		評価 ①	市民意識調査結果(施策の満足度) (※3)			評価 ②	主要な構成事業 の進捗状況	評価 ③	総合評価 (①・②・③)			
					現状値 (H23ほか)	目標値 (H25)	実績値 (H25)	達成度		前年実績値 (H24)	実績値 (H25)	増減				点数	評価		
1	保健・医療サービスの質を高める	1	健康づくりの推進	健康寿命(自立して健康に生活できる期間)	男性: 78.47歳 女性: 83.16歳	-	-	-	-	39.2%	36.8%	-2.4%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
				主観的健康感(健康で充実した毎日過ごしていると思う成人の割合)(%)	69.7	70.4	60.7	86.2%											
				地域での健康づくり活動参加者数(人)	27,991	28,320	33,851	119.5%											
		2	地域医療体制の充実	夜間・休日における市内二次救急医療機関の救急搬送患者の受入率(%)	87.0	87.0	88.5	101.7%	A	37.6%	42.0%	4.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				3	医療保険制度の適正な運営	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)(%)	2.44	2.25	4.58	49.1%	C	49.4%	47.5%	-1.9%	B	計画どおり	B	74点	概ね順調
						国民健康保険現年度収納率(%)	84.4	87.0	85.6	98.4%	A								
2	高齢期の生活を充実させる	4	高齢者の社会参画の促進	高齢者がボランティア活動へ参加している割合(%)	10.0	-	-	-	-	31.9%	28.5%	-3.4%	B	計画以上	A	91点	順調		
				みやシニア活動センター延利用者数(人)	2,631	3,500	3,936	112.5%	A										
		5	高齢者の生活支援の推進	介護認定を受けていない高齢者の割合(%)	85.1	85.5	84.9	99.3%	A	26.8%	22.8%	-4.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
3	障がいのある人の生活を充実させる	6	障がい者の社会的自立の促進	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	29	32	40	125.0%	A	20.4%	17.5%	-2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				就労継続支援事業所等における平均工賃額(円)	11,661	13,000	13,368	102.8%	A										
		7	障がい者の地域生活支援の充実	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	78	98	103	105.1%	A	19.2%	17.2%	-2.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	317	363	339	93.4%	A										
4	愛情豊かに子どもたちを育てる	8	児童健全育成環境の充実	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学1年生)(%)	45.2	49.3	47.2	95.7%	A	30.2%	28.5%	-1.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	14,716	19,862	23,216	116.9%	A										
		9	子育て支援の充実	子育てに不安や負担を感じている人の割合(%)	51.4	48.7	51.9	93.8%	A	26.4%	26.1%	-0.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				保育所入所待機児童数(人)	49	0	0	100.0%	A										
		10	ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援策による就業件数(件)	84	99	97	98.0%	A	17.0%	15.6%	-1.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		11	子どもへの虐待防止対策の強化	児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合(%)	44.9	50.0	47.1	94.2%	A	21.3%	17.4%	-3.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
児童虐待防止等に関する地域組織の設置(組織)	21			31	30	96.8%	A												
5	都市の福祉力を高める	12	市民の福祉活動への参画促進	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	173	175	173	98.9%	A	28.6%	33.2%	4.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				ボランティア養成講座受講者数(人)	457	491	649	132.2%	A										
				災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)	80.0	86.6	79.4	91.7%	A										
		13	ユニバーサルデザインの推進	市有施設のバリアフリー化施設の割合(%)	65.8	69.6	71.6	102.9%	A	30.7%	31.2%	0.5%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
				障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	44.9	51.5	45.2	87.8%	B										
		14	社会を支える福祉支援の充実	保健・福祉に関する相談取扱件数(件)	57,381	57,920	55,435	95.7%	A	21.5%	24.8%	3.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
生活保護受給者等の就労支援による就労件数(件)	63			100	254	254.0%	A												
6	日常生活の安心感を高める	15	防犯対策の充実	市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数(件)	14	12	12.8	93.8%	A	38.1%	43.6%	5.5%	A	計画どおり	B	87点	概ね順調		
				日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合(%)	58.5	50.0	58.1	86.1%	B										
		16	交通安全対策の充実	交通事故発生件数(件)	2,535	2,150	2,363	91.0%	A	42.5%	43.0%	0.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				交通事故死者数(人)	18	16	13	123.1%	A										
		17	消費生活の向上	消費生活講座等の開催数(回)	64	100	98	98.0%	A	32.5%	34.2%	1.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				消費生活講座等の受講者数(人)	2,682	4,100	4,103	100.1%	A										
		18	食品安全性の向上	食品関係施設等の監視率(%)	94.0	96.0	95.7	99.7%	A	40.9%	41.7%	0.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		19	生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設等の監視率(%)	85.0	100.0	105.4	105.4%	A	38.1%	33.7%	-4.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				犬・猫の引取り数(頭)	867	600	641	93.6%	A										

施策評価の結果概要(平成25年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、25年度の数値がないものは、一で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準 (※1)		施策指標の達成状況 (※2)		評価 ①	市民意識調査結果(施策の満足度) (※3)			評価 ②	主要な構成事業 の進捗状況	評価 ③	総合評価 (①・②・③)	
					現状値 (H23(ほか))	目標値 (H25)	実績値 (H25)	達成度		前年実績値 (H24)	実績値 (H25)	増減				点数	評価
7	危機への備え・ 対応力を高める	20	危機管理体制の充実	危機管理研修等参加人数(人)	274	280	214	76.4%	B	26.0%	27.3%	1.3%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		21	防災対策の強化	自主防災会を中心とした各地区防災訓練 開催数(回)	37	39	37	94.9%	A	26.7%	26.4%	-0.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				宇都宮市総合防災訓練の参加者数(人)	2,500	2,500	2,500	100.0%	A								
		22	消防力・救急救助体制 の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士 数(人)	21	41	41	100.0%	A	40.0%	39.8%	-0.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
普通救命講習及びその他の救急指導受講 者数(人)	34,000			54,000	58,286	107.9%	A										
8	生涯にわたる 学習活動を促進する	23	学ぶ意欲の向上に向けた 学習環境の醸成	全生涯学習センターで開催される講座の 延べ参加者数(人)	23,582	23,994	22,098	92.1%	A	46.5%	37.4%	-9.1%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				図書館資料の貸出冊数(千冊)	4,075	4,335	4,027	92.9%	A								
		24	学校・家庭教育支援の 充実	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者 数(人)	14,716	19,862	23,216	99.4%	A	32.1%	31.0%	-1.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校 教育支援活動数(回)	807	850	865	101.8%	A								
		25	学んだ成果を活かす仕 組みの構築	人材バンクの登録者数(人)	320	370	306	82.7%	B	20.0%	17.7%	-2.3%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				家庭教育サポーター養成講座修了者数 (人)	38	65	65	100.0%	A								
9	信頼される学校 教育を推進する	26	学力向上の推進	国語 80%以上	70.2	71.7	76.0	106.0%	A	27.0%	25.5%	-1.5%	B	計画どおり	B	82点	概ね順調
				国語 50%未満	4.3	3.8	4.9	77.6%	B								
				数学 80%以上	70.1	74.6	73.4	98.4%	A								
				数学 50%未満	13.1	10.6	10.3	102.9%	A								
				英語 80%以上	62.9	71.2	65.3	91.7%	A								
				英語 50%未満	12.7	9.3	5.7	163.2%	A								
		27	豊かな人間性と健やか なからだの育成	いじめ解消率(%)	96.9	100.0	99.5	99.5%	A	20.4%	16.0%	-4.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				新体カテスト総合評価A段階の割合(中学 3年生)(%)	22.0	22.1	26.2	118.6%	A								
				「児童生徒はきまりやマナーを守って生活 している」と回答した保護者の割合(%)	80.9	84.0	87.7	104.4%	A								
		28	地域と連携した独自性 のある学校経営の推進	「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力 して、教育活動や学校運営の充実を図って いる。」と回答した保護者・地域住民の割 合(%)	87.7	90.5	93.9	103.8%	A	24.9%	21.7%	-3.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校 教育支援活動数(事業数)	807.0	850	865	101.8%	A								
		29	教育環境の充実	耐震化率(学校校舎・体育館)(%)	73.2	90.0	89.7	99.7%	A	32.9%	26.7%	-6.2%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
		30	特別支援教育の充実	個別の支援計画を活用して、特別支援教 育を実践している学校の割合(%)	96.8	98.4	97.8	99.4%	A	20.1%	20.4%	0.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		31	高い指導力と情熱をも つ教職員の育成	教員マイスター制度(受講者)とうつのみや 授業の達人(表彰者)の対象人数(人)	32	52	55	105.8%	A	15.8%	16.0%	0.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
「教職員は協力し、児童生徒のよいところ を認め、教えるべきことをしっかりと熱心に 指導している」と回答した全対象者の割合 (%)	90.3			93.0	95.5	102.7%	A										
32	幼児教育の充実	幼稚園・保育園に入園していない児童(3 ~5歳)の割合(%)	5.0	4.6	4.2	109.5%	A	24.1%	24.8%	0.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		幼保小連携事業として「児童と園児の交 流」と「教職員間での情報交換、授業参観」 の両方を実施した市立小学校数(校)	58	68	63	92.6%	A										
33	高校・高等教育の充実	市内8大学の公開講座数(講座)	73	78	94	120.5%	A	22.1%	22.4%	0.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸 与を受けることができた者の割合(%)	100	100	100	100.0%	A										
10	個性的な市民 文化・都市文 化を創造する	34	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数 (人)	130,187	137,000	126,422	92.3%	A	38.4%	30.0%	-8.4%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				文化会館自主事業参加者数(人)	85,635	94,200	95,488	101.4%	A								
		35	文化資源の保存、継 承、活用	文化財保存団体数(団体)	52	52	52	100.0%	A	42.2%	33.3%	-8.9%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				文化財活用施設利用者数(人)	119,147	123,075	128,486	104.4%	A								
個性ある文化資源活用イベント入込客数 (人)	155,014	159,720	183,659	115.0%	A												
11	生涯にわたる スポーツ活動 を促進する	36	スポーツ活動環境の充 実	20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ 活動実施率(%)	49.2	49.4	51.6	104.5%	A	44.8%	41.7%	-3.1%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				地域スポーツクラブ数(クラブ)	6	8	6	75.0%	B								
		37	スポーツを支える人材 の育成、団体の活性化	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	700	720	706	98.1%	A	32.4%	29.4%	-3.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				スポーツ教室の参加者数(人)	40,919	41,800	52,520	125.7%	A								
12	健全な青少年 を育成する	38	青少年の社会的自立の 促進	地域などでの社会的な活動に取り組んで いる青年(20歳代)の割合(%)	14.2	20.0	13.3	66.5%	C	19.8%	22.8%	3.0%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調
		39	非行・問題行動の未然 防止	初発型非行検挙指導人数(20歳未満) (人)	270	270人未満	181	149.2%	A	19.8%	24.6%	4.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調

施策評価の結果概要(平成25年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、25年度の数値がないものは、-で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準 (※1)		施策指標の達成状況 (※2)		評価 ①	市民意識調査結果(施策の満足度) (※3)			評価 ②	主要な構成事業 の進捗状況	評価 ③	総合評価 (①・②・③)	
					現状値 (H23(ほか))	目標値 (H25)	実績値 (H25)	達成度		前年実績値 (H24)	実績値 (H25)	増減				点数	評価
13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	40	環境保全行動の推進	家庭版環境ISO認定家庭数(世帯)	1,661	2,600	2,366	91.0%	A	34.2%	34.2%	0.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		41	地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196	7,000	6,776	96.8%	A	26.6%	27.2%	0.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		42	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/日)	806	758	807	93.9%	A	44.1%	45.2%	1.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		43	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数(件)	507	350	453	77.3%	B	30.5%	27.8%	-2.7%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		44	良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合(%)	2.1	2.5	2.3	108.7%	A	28.4%	29.9%	1.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
14	良好な水と緑の環境を創出する	45	安全で快適な河川環境の整備	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(%)	58.0	59.1	61.4	103.9%	A	44.0%	37.1%	-6.9%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
		46	生物多様性の保全	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(人)	-	1,200	472	39.3%	C	25.1%	20.8%	-4.3%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調
		47	緑の保全・育成	緑化ボランティア登録者数(人)	174	205	209	102.0%	A	42.1%	33.8%	-8.3%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
15	上下水道サービスの質を高める	48	安全で安心な水道水の供給	老朽配水管更新率(%)	71.0	82.0	81.0	98.7%	A	63.4%	64.9%	1.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		49	下水の適正処理の推進	合流式下水道改善率(%)	61.0	100.0	100.0	100.0%	A	53.6%	52.6%	-1.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		50	顧客重視経営の推進	顧客満足度(%)	68.0	-	-	-	-	34.9%	35.4%	0.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
16	快適な住環境を創出する	51	多様な住まいづくりの推進	住宅のバリアフリー化率(%) (2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消)	36.2	52.4	49.4	94.3%	A	26.4%	23.0%	-3.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		52	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率(%)	84.1	87.6	86.8	99.1%	A	30.3%	21.3%	-9.0%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196	7,000	6,776	96.8%	A								
17	地域産業の創造性・発展性を高める	53	地域特性を活かした産業集積の促進	市内事業所数(製造業)(社)	582	600	553	92.2%	A	19.6%	20.0%	0.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		54	新規開業・新事業創出の促進	起業家セミナー参加者数(人)	72	80	79	98.8%	A	13.3%	14.2%	0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		55	就労・雇用対策の充実	有効求人倍率(倍)	0.93	1.03	1.24	120.4%	A	14.2%	17.1%	2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				大学卒業生就職内定率(栃木県)(%)	88.2	90.6	89.2	98.5%	A								
18	商工業の活力を高める	56	魅力ある商業の振興	中心商業地の空き店舗数(店舗)	123	120	76	157.9%	A	14.0%	17.9%	3.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		57	中小企業の経営・技術革新の促進	高度化設備設置補助制度を活用した企業数(社)	25	28	36	128.6%	A	11.9%	15.2%	3.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		58	安定した経営基盤の確立	制度融資における中小企業設備資金貸出総額(千円)	497,000	530,000	807,938	152.4%	A	12.3%	15.2%	2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		59	流通機能の充実	中央卸売市場年間取扱金額(億円)	464	543	413	76.1%	B	20.2%	21.9%	1.7%	B	計画以上	A	83点	概ね順調
19	農林業の付加価値を高める	60	農林業を支える担い手の育成・確保	認定農業者数(経営体)	660	700	645	92.1%	A	15.5%	15.1%	-0.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		61	安定的な農林業経営を支える基盤の確立	耕作放棄地面積(ha)	53.2	48.9	48.4	101.0%	A	16.2%	13.4%	-2.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		62	良質な農林産物の生産・普及の促進	うつのみや地産地消推進店数(店)	77	100	75	75.0%	B	39.3%	31.2%	-8.1%	C	計画どおり	B	65点	概ね順調
		63	環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数(人)	690	770	640	83.1%	B	23.6%	20.8%	-2.8%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
20	魅力ある観光と交流を創出する	64	おもてなしある受入体制の充実	「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合(%)	44.6	46.0	41.5	90.2%	A	29.9%	21.1%	-8.8%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
		65	観光資源の活用促進	年間入込客数(千人)	13,531	13,995	13,752	98.3%	A	48.2%	35.9%	-12.3%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
		66	都市と農村の交流促進	都市農村交流参加者数(人)	1,338,569	1,400,000	1,633,671	116.7%	A	23.5%	22.6%	-0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調



施策評価の結果概要(平成25年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、25年度の数値がないものは、-で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		施策指標の達成状況(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)									
					現状値(H23(ほか))	目標値(H25)	実績値(H25)	達成度		前年実績値(H24)	実績値(H25)	増減				点数	評価								
21	機能的で魅力のある都市空間を形成する	67	地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数(地区)	22	23	24	104.3%	A	18.0%	23.1%	5.1%	A	計画どおり	B	91点	順調								
				市街化区域の宅地率(%)	54.8	55.0	55.1	100.2%	A																
		68	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区(DID)人口(人)	384,583	384,583	-	-	-									24.0%	25.8%	1.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)(人)	103,880	106,000	99,428	93.8%	A																
		69	地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	土地区画整理事業の整備面積(ha)	2,077	2,103	2,108	100.2%	A									31.9%	34.5%	2.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
70	都市景観の保全・創出	景観形成重点地区等の指定地区数(地区)	5	6	6	100.0%	A	27.2%	26.7%	-0.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調										
22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	71	公共交通ネットワークの充実	年間公共交通利用者数(千人)	30,713	32,695	32,093	98.2%	A	32.3%	28.6%	-3.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
				一日あたりの公共交通利用者数(人)	84,145	89,575	87,926	98.2%	A																
		72	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	67.5	70.7	69.1	97.7%	A									38.0%	34.4%	-3.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
73	自転車のまち宇都宮の推進	自転車走行空間の整備延長(km)	14.5	18.2	16.9	92.9%	A	30.8%	24.5%	-6.3%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調										
23	市民が主役のまちづくりを推進する	74	協働によるまちづくりの推進	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数(団体)	348	490	507	103.5%	A	25.0%	22.8%	-2.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
		75	地域主体のまちづくりの促進	自治会加入率(%)	68.6	69.0	68.0	98.6%	A	29.3%	31.8%	2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
				地域まちづくり計画推進地区数(地区)	14	24	22	91.7%	A																
76	市民の市政への参画促進	政策特集に寄せられる意見の平均数(件)	37	49	49	100.0%	A	36.8%	34.4%	-2.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調										
24	行政経営基盤を強化する	77	効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政改革推進プランの進捗状況(%) (全取組中、順調に進められている取組の割合)	98.8	95%以上	98.0	100.0%	A	27.4%	20.8%	-6.6%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調								
		78	地区行政の推進	地区市民センターや出張所などの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合(%)	61.4	63.6	59.9	94.2%	A	43.4%	38.0%	-5.4%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調								
		79	行政の組織力の向上	組織目標達成率(%)	97.3	100	97.1	97.1%	A	20.6%	18.7%	-1.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
		80	財政基盤の確立	公債費負担比率(%)	14.3	15%以内	14.4	100.0%	A	17.2%	18.1%	0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
				経常収支比率(%)	90.6	80%台	93.1	96.6%	B																
81	地域情報化の推進	身近な行政手続きの電子化率(%)	53.3	60.0	60.0	100.0%	A	33.2%	35.4%	2.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調										
25	市民の相互理解と共生のこころを育む	82	かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合(%)	52.5	54.0	52.2	96.7%	A	20.1%	20.6%	0.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								
		83	男女共同参画の推進	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	22.9	24.3	19.3	79.4%	B	22.7%	20.9%	-1.8%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調								
		84	多文化共生の推進	在住外国人(外国人住民)を支援する民間ボランティア団体の会員数(人)	755	790	794	100.5%	A	19.7%	17.4%	-2.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調								

※評価の考え方

①施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]	合計	A	110	A	2	A	2	順調	2
②市民意識調査結果(施策満足度の推移)	A: 前年度より向上(±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下(±5pt超) [15点]		B	13	B	69	B	82	概ね順調	82
③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]		C	3	C	13	C	0	やや遅れ	0
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		-	4	-	0	-	0	-	0

施策評価の結果概要(平成26年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、数値がないものは、一で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)			
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H26)	実績値(H26)	達成度		H25	H26	増減(対前年)				点数	評価		
1	保健・医療サービスの質を高める	1	健康づくりの推進	健康寿命(自立して健康に生活できる期間)	男性:78.47歳 女性:83.16歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	—	—	—	B	36.8%	34.0%	-2.8%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調	
				主観的健康感(健康で充実した毎日を感じていると思う成人の割合)(%)	69.7	71.7	57.7	80.5%											
				地域での健康づくり活動参加者数(人)	27,991	28,840	35,874	124.4%	A										
		2	地域医療体制の充実	夜間・休日における市内二次救急医療機関の救急搬送患者の受入率(%)	87.0	87.0	88.4	101.6%	A	42.0%	37.2%	-4.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				3	医療保険制度の適正な運営	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)(%)	2.44	2.25	1.76	127.8%	A	47.5%	49.3%	1.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
						国民健康保険被保険者の医療費総額の増加率(対H25比)	413億円	426億円 3.24%	413億円	103.1%	A								
			国民健康保険税現年度収納率(%)	84.4	87.0	86.1	99.0%	A											
2	高齢期の生活を充実する	4	高齢者の社会参画の促進	高齢者がボランティア活動へ参加している割合(%)	10.0	11.0	10.8	98.2%	A	28.5%	32.0%	3.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				みやシニア活動センター延利用者数(人)	2,631	4,200	4,748	113.0%	A										
		5	高齢者の生活支援の推進	介護認定を受けていない高齢者の割合(%)	85.1	85.7	84.7	98.8%	A	22.8%	23.7%	0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
3	障がいのある人の生活を充実する	6	障がい者の社会的自立の促進	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	29	32	41	128.1%	A	17.5%	22.0%	4.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				就労継続支援事業等における平均工賃額(円)	11,661	14,750	14,485	98.2%	A										
		7	障がい者の地域生活支援の充実	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	78	108	104	96.3%	A	17.2%	21.2%	4.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	317	379	342	90.2%	A										
4	愛情豊かに子どもたちを育む	8	児童健全育成環境の充実	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学1年生)(%)	45.2	51.4	46.7	90.9%	A	28.5%	24.4%	-4.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	14,716	23,324	23,170	99.3%	A										
		9	子育て支援の充実	子育てに不安や負担を感じている人の割合(%)	51.4	46.0	47.4	97.0%	A	26.1%	22.0%	-4.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				保育所入所待機児童数(人)	49	0	0	100.0%	A										
		10	ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援策による就業件数(件)	84	114	86	75.4%	B	15.6%	12.2%	-3.4%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調		
		11	子どもへの虐待防止対策の強化	児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合(%)	44.9	52.5	39.9	76.0%	B	17.4%	13.4%	-4.0%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調		
児童虐待防止等に関する地域組織の設置(組織)	21			39	32	82.1%	B												
5	都市の福祉力を高める	12	市民の福祉活動への参画促進	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	173	176	212	120.5%	A	33.2%	29.2%	-4.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				ボランティア養成講座受講者数(人)	457	508	464	91.3%	A										
				災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)	80.0	90.0	82.4	91.6%	A										
		13	ユニバーサルデザインの推進	市有施設のバリアフリー化施設の割合(%)	65.8	71.4	72.3	101.3%	A	31.2%	30.3%	-0.9%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
				障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	44.9	54.8	44.1	80.5%	B										
		14	社会を支える福祉支援の充実	保健・福祉に関する相談取扱件数(件)	57,381	58,190	57,776	99.3%	A	24.8%	22.4%	-2.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
生活保護受給者等の就労支援による就労件数(件)	63			120	215	179.2%	A												
6	日常生活の安心感を高める	15	防犯対策の充実	市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数(件)	14	12	11.5	104.3%	A	43.6%	44.5%	0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
				日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合(%)	58.5	50.0	54.9	91.1%	A										
		16	交通安全対策の充実	交通事故発生件数(件)	2,535	1,975	1,966	100.5%	A	43.0%	41.1%	-1.9%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
				交通事故死者数(人)	18	15	17	88.2%	B										
		17	消費生活の向上	消費生活講座等の開催数(回)	64	105	84	80.0%	B	34.2%	36.7%	2.5%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
				消費生活講座等の受講者数(人)	2,682	4,200	3,894	92.7%	A										
		18	食品安全性の向上	食品関係施設等の監視率(%)	94.0	97.0	96.7	99.7%	A	41.7%	48.2%	6.5%	A	計画どおり	B	91点	順調		
		19	生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設等の監視率(%)	85.0	100.0	100.0	100.0%	A	33.7%	40.1%	6.4%	A	計画どおり	B	91点	順調		
				犬・猫の引取り数(頭)	867	590	550	107.3%	A										

施策評価の結果概要(平成26年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、数値がないものは、一で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)	
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H26)	実績値(H26)	達成度		H25	H26	増減(対前年)				点数	評価
7	危機への備え・対応力を高める	20	危機管理体制の充実	危機管理研修等参加人数(人)	274	285	357	125.3%	A	27.3%	35.8%	8.5%	A	計画どおり	B	91点	順調
		21	防災対策の強化	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数(回)	37	39	39	100.0%	A	26.4%	31.5%	5.1%	A	計画どおり	B	91点	順調
				宇都宮市総合防災訓練の参加者数(人)	2,500	2,500	2,500	100.0%	A								
		22	消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数(人)	21	47	47	100.0%	A	39.8%	40.2%	0.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
普通救命講習及びその他の救急指導受講者数(人)	34,000			64,000	70,786	110.6%	A										
8	生涯にわたる学習活動を促進する	23	学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数(人)	23,582	24,125	22,322	92.5%	A	37.4%	45.1%	7.7%	A	計画どおり	B	87点	概ね順調
				図書館資料の貸出冊数(千冊)	4,075	4,508	3,932	87.2%	B								
		24	学校・家庭教育支援の充実	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	14,716	23,324	23,170	99.3%	A	31.0%	27.3%	-3.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	807	870	857	98.5%	A								
		25	学んだ成果を活かす仕組みの構築	人材バンクの登録者数(人)	320	527	316	60.0%	C	17.7%	21.4%	3.7%	B	計画どおり	B	74点	概ね順調
				家庭教育サポーター養成講座修了者数(人)	38	80	73	91.3%	A								
9	信頼される学校教育を推進する	26	学力向上の推進	国語80%以上	70.2	72.5	84.0	115.9%	A	25.5%	28.5%	3.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				国語50%未満	4.3	3.5	2.9	120.7%	A								
				数学80%以上	70.1	76.4	77.4	101.3%	A								
				数学50%未満	13.1	9.4	6.6	142.4%	A								
				英語80%以上	62.9	73.8	80.0	108.4%	A								
				英語50%未満	12.7	8.2	6.0	136.7%	A								
		27	豊かな人間性と健やかなからだの育成	いじめ解消率(%)	96.9	100.0	100.0	100.0%	A	16.0%	25.6%	9.6%	A	計画どおり	B	91点	順調
				新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)(%)	22.0	22.2	21.5	96.8%	A								
				「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合(%)	80.9	85.5	88.8	103.9%	A								
		28	地域と連携した独自性のある学校経営の推進	「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	87.7	92.2	94.7	102.7%	A	21.7%	26.1%	4.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(事業数)	807.0	870	857	98.5%	A								
		29	教育環境の充実	耐震化率(学校校舎・体育館)(%)	73.2	95.0	95.6	100.6%	A	26.7%	33.2%	6.5%	A	計画どおり	B	91点	順調
		30	特別支援教育の充実	個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合(%)	96.8	98.8	98.9	100.1%	A	20.4%	24.2%	3.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		31	高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	教員マイスター制度(受講者)とうつのみや授業の達人(表彰者)の対象人数(人)	32	62	66	106.5%	A	16.0%	16.8%	0.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
「教職員は協力し、児童生徒のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している」と回答した全対象者の割合(%)	90.3			94.0	95.6	101.7%	A										
32	幼児教育の充実	幼稚園・保育園に入園していない児童(3～5歳)の割合(%)	5.0	4.2	4.2	100.0%	A	24.8%	27.9%	3.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		「幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数(校)	58	68	68	100.0%	A										
33	高校・高等教育の充実	市内8大学の公開講座数(講座)	73	81	84	103.7%	A	22.4%	22.1%	-0.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合(%)	100	100	100	100.0%	A										
10	個性的な市民文化・都市文化を創造する	34	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数(人)	130,187	139,000	126,392	90.9%	A	30.0%	27.1%	-2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				文化会館自主事業参加者数(人)	85,635	94,200	111,045	117.9%	A								
		35	文化資源の保存、継承、活用	文化財保存団体数(団体)	52	52	52	100.0%	A	33.3%	25.4%	-7.9%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				個性ある文化資源活用イベント入込客数(人)	155,014	162,190	172,561	106.4%	A								
11	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	36	スポーツ活動環境の充実	20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率(%)	49.2	49.5	41.7	84.2%	B	41.7%	39.4%	-2.3%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				地域スポーツクラブがカバーする地域数(地域)	6	9	10	111.1%	A								
		37	スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	700	740	612	82.7%	B	29.4%	29.2%	-0.2%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				スポーツ教室の参加者数(人)	40,919	42,200	44,313	105.0%	A								



施策評価の結果概要(平成26年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、数値がないものは、一で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)	
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H26)	実績値(H26)	達成度		H25	H26	増減(対前年)				点数	評価
12	健全な青少年を育成する	38	青少年の社会的自立の促進	地域などでの社会的な活動に取り組んでいる青年(20歳代)の割合(%)	14.2	25.7	9.8	38.1%	C	22.8%	19.4%	-3.4%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調
		39	非行・問題行動の未然防止	初発型非行検挙補導人数(20歳未満)(人)	270	270	120	225.0%	A	24.6%	20.3%	-4.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	40	環境保全行動の推進	家庭版環境ISO認定家庭数(世帯)	1,661	3,200	2,691	84.1%	B	34.2%	33.7%	-0.5%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		41	地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196	8,500	8,099	95.3%	A	27.2%	27.6%	0.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		42	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/日)	806	747	789	94.7%	A	45.2%	45.3%	0.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		43	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数(件)	507	300	420	71.4%	B	27.8%	31.8%	4.0%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		44	良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合(%)	2.1	2.3	2.3	100.0%	A	29.9%	32.8%	2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
14	良好な水と緑の環境を創出する	45	安全で快適な河川環境の整備	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(%)	58.0	59.5	61.7	103.7%	A	37.1%	41.2%	4.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		46	生物多様性の保全	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(人)	—	2,400	1,997	83.2%	B	20.8%	26.3%	5.5%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調
		47	緑の保全・育成	緑化ボランティア登録者数(人)	174	220	226	102.7%	A	33.8%	38.5%	4.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
15	上下水道サービスの質を高める	48	安全で安心な水道水の供給	老朽配水管更新率(%)	71.0	88.0	92.7	105.3%	A	64.9%	71.4%	6.5%	A	計画どおり	B	91点	順調
		49	下水の適正処理の推進	合流式下水道改善率(%)	61.0	100.0	100.0	100.0%	A	52.6%	50.4%	-2.2%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				老朽管渠改築更新整備率(%)	—	40.0	32.4	81.0%	B								
50	顧客重視経営の推進	顧客満足度(%)	68.0	72.0	66.0	91.7%	A	35.4%	34.0%	-1.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
16	快適な住環境を創出する	51	多様な住まいづくりの推進	住宅のバリアフリー化率(%) (2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消)	36.2	55.6	—	—	—	23.0%	25.0%	2.0%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		52	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率(%)	84.1	88.8	88.1	99.2%	A	21.3%	25.3%	4.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196			8,500	8,099	95.3%	A										
17	地域産業の創造性・発展性を高める	53	地域特性を活かした産業集積の促進	市内事業所数(製造業)(社)	582	610	—	—	—	20.0%	18.0%	-2.0%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		54	新規開業・新事業創出の促進	起業家セミナー参加者数(人)	72	85	70	82.4%	B	14.2%	15.0%	0.8%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
				有効求人倍率(倍)	0.93	1.08	1.25	115.7%	A								
55	就労・雇用対策の充実	大学卒業生就職内定率(栃木県)(%)	88.2	91.7	94.0	102.5%	A	17.1%	19.0%	1.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
18	商工業の活力を高める	56	魅力ある商業の振興	中心商業地の空き店舗数(店舗)	123	115	56	205.4%	A	17.9%	14.8%	-3.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		57	中小企業の経営・技術革新の促進	高度化設備設置補助制度を活用した企業数(社)	25	32	49	153.1%	A	15.2%	12.7%	-2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		58	安定した経営基盤の確立	制度融資における中小企業設備資金貸出総額(千円)	497,000	560,000	533,920	95.3%	A	15.2%	12.4%	-2.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		59	流通機能の充実	中央卸売市場年間取扱金額(億円)	464	550	411	74.7%	B	21.9%	22.4%	0.5%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
19	農林業の付加価値を高める	60	農林業を支える担い手の育成・確保	認定農業者数(経営体)	660	720	674	93.6%	A	15.1%	14.3%	-0.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		61	安定的な農林業経営を支える基盤の確立	耕作放棄地面積(ha)	53.2	46.8	52.5	89.1%	B	13.4%	12.8%	-0.6%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		62	良質な農林産物の生産・普及の促進	うつのみや地産地消推進店数(店)	88	105	88	83.8%	B	31.2%	33.2%	2.0%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		63	環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数(人)	690	780	556	71.3%	B	20.8%	19.1%	-1.7%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
20	魅力ある観光と交流を創出する	64	おもてなしある受入体制の充実	「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合(%)	44.6	47.0	74.7	158.9%	A	21.1%	24.4%	3.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		65	観光資源の活用促進	年間入込客数(千人)	13,531	14,250	14,170	99.4%	A	35.9%	43.4%	7.5%	A	計画どおり	B	91点	順調
		66	都市と農村の交流促進	都市農村交流参加者数(人)	1,338,569	1,400,000	1,718,300	122.7%	A	22.6%	20.2%	-2.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調

施策評価の結果概要(平成26年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、数値がないものは、-で表示  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」・「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)					
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H26)	実績値(H26)	達成度		H25	H26	増減(対前年)				点数	評価				
21	機能的で魅力のある都市空間を形成する	67	地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数(地区)	22	23	24	104.3%	A	23.1%	17.1%	-6.0%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調				
				市街化区域の宅地率(%)	54.8	55.1	56.0	101.6%	A												
		68	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区(DID)人口(人)	384,583	384,583	-	-	-	25.8%	22.2%	-3.6%	B								
				都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)(人)	103,880	107,000	-	-	-												
69	地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	土地区画整理事業の整備面積(ha)	2,077	2,116	2,117	100.0%	A	34.5%	32.3%	-2.2%	B										
70	都市景観の保全・創出	景観形成重点地区等の指定地区数(地区)	5	6	6	100.0%	A	26.7%	23.2%	-3.5%	B										
22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	71	公共交通ネットワークの充実	年間公共交通利用者数(千人)	30,713	34,670	32,849	94.7%	A	28.6%	33.4%	4.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
				一日あたりの公共交通利用者数(人)	84,145	94,986	89,997	94.7%	A												
		72	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	67.5	71.6	69.5	97.1%	A	34.4%	34.5%	0.1%	B								
73	自転車のまち宇都宮の推進	自転車走行空間の整備延長(km)	14.5	19.5	17.6	90.3%	A	24.5%	28.9%	4.4%	B										
23	市民が主役のまちづくりを推進する	74	協働によるまちづくりの推進	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数(団体)	348	520	577	111.0%	A	22.8%	24.7%	1.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
		75	地域主体のまちづくりの促進	自治会加入率(%)	68.6	69.2	67.3	97.3%	A	31.8%	28.8%	-3.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
				地域まちづくり計画推進地区数(地区)	14	28	26	92.9%	A												
76	市民の市政への参画促進	政策特集に寄せられる意見の平均数(件)	37	55	54	98.2%	A	34.4%	37.0%	2.6%	B										
24	行政経営基盤を強化する	77	効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政改革推進プランの進捗状況(%) (全取組中、順調に進められている取組の割合)	98.8	95.0	95.0	100.0%	A	20.8%	23.4%	2.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
		78	地区行政の推進	地区市民センターや出張所などの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合(%)	61.4	65.7	62.5	95.1%	A	38.0%	41.5%	3.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
		79	行政の組織力の向上	組織目標達成率(%)	97.3	100	97.4	97.4%	A	18.7%	17.6%	-1.1%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
		80	財政基盤の確立	公債費負担比率(%)	14.3	15	14	107.1%	A	18.1%	17.9%	-0.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				
				経常収支比率(%)	90.6	80	90.8	99.1%	A												
81	地域情報化の推進	身近な行政手続きの電子化率(%)	53.3	80.0	66.7	83.4%	B	35.4%	31.5%	-3.9%	B										
25	市民の相互理解と共生のこころを育む	82	かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合(%)	52.5	55.5	50.9	91.7%	A	20.6%	20.9%	0.3%	B					計画どおり	B	83点	概ね順調
		83	男女共同参画の推進	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	22.9	25.7	17	66.1%	C	20.9%	23.1%	2.2%	B					計画どおり	B	65点	概ね順調
		84	多文化共生の推進	在住外国人(外国人住民)を支援する民間ボランティア団体の会員数(人)	755	815	843	103.4%	A	17.4%	17.0%	-0.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調				

※ No51「多様な住まいづくりの推進」、No53「地域特性を活かした産業集積の促進」については、「施策の達成状況」が複数年毎にしか把握できないため、今年度は「市民意識調査結果」と「主要な構成事業の進捗状況」で評価

※評価の考え方

①施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]	合計	A	103	A	10	A	0	順調	8
②市民意識調査結果(施策満足度の推移)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]	B	20	B	72	B	84	概ね順調	76	
③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]	C	3	C	2	C	0	やや遅れ	0	
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]	-	5	-	0	-	0	-	0	



施策評価の結果概要(平成27年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25~29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、複数年毎にしか指標を把握できないなど、数値がない場合「-」で表示  
 他に指標がない場合、総合評価は行わず「市民満足度の推移」と「主要な構成事業の進捗状況」を評価  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)	
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H27)	実績値(H27)	達成度		H26	H27	増減(対前年)				点数	評価
1	保健・医療サービスの質を高める	1	健康づくりの推進	健康寿命(自立して健康に生活できる期間)	男性:78.47歳 女性:83.16歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	-	-	-	34.0%	40.1%	6.1%	A	計画どおり	B	91点	順調
				地域での健康づくり活動参加者数(人)	27,991	29,350	34,704	118.2%	A								
		2	地域医療体制の充実	夜間・休日における市内二次救急医療機関の救急搬送患者の受入率(%)	87.0	87.0	88.1	101.3%	A	37.2%	41.1%	3.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)(%)	2.44	2.25	4.64	48.5%	C								
		3	医療保険制度の適正な運営	国民健康保険被保険者の医療費総額の増加率(対H25比)	413億円	440億円 6.57%	423億円	104.0%	A	49.3%	50.8%	1.5%	B	計画どおり	B	77点	概ね順調
				国民健康保険税現年度収納率(%)	84.4	88.0	86.7	98.5%	A								
2	高齢期の生活を充実する	4	高齢者の社会参画の促進	高齢者がボランティア活動へ参加している割合(%)	10.0	12.0	-	-	-	32.0%	33.3%	1.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				みやシニア活動センター延利用者数(人)	2,631	5,000	5,663	113.3%	A								
		5	高齢者の生活支援の推進	介護認定を受けていない高齢者の割合(%)	85.1	85.9	84.7	98.6%	A	23.7%	27.1%	3.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
3	障がいのある人の生活を充実する	6	障がい者の社会的自立の促進	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	29	59	64	108.5%	A	22.0%	19.5%	-2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				就労継続支援事業所等における平均工賃額(円)	11,661	16,500	15,413	93.4%	A								
		7	障がい者の地域生活支援の充実	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	78	118	109	92.4%	A	21.2%	18.7%	-2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	317	363	349	96.1%	A								
4	愛情豊かに子どもたちを育む	8	児童健全育成環境の充実	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学1年生)(%)	45.2	53.4	47.7	89.3%	B	24.4%	34.7%	10.3%	A	計画どおり	B	87点	概ね順調
				放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	14,716	27,200	25,384	93.3%	A								
		9	子育て支援の充実	子育てに不安や負担を感じている人の割合(%)	51.4	43.2	53.2	81.2%	B	22.0%	27.4%	5.4%	A	計画どおり	B	78点	概ね順調
				保育所入所待機児童数(人)	49	0	136	0.0%	C								
		10	ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援策による就業件数(件)	84	129	77	59.7%	C	12.2%	16.6%	4.4%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調
		11	子どもへの虐待防止対策の強化	児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合(%)	44.9	55.0	38.1	69.3%	C	13.4%	17.6%	4.2%	B	計画どおり	B	74点	概ね順調
児童虐待防止等に関する地域組織の設置(組織)	21			39	38	97.4%	A										
5	都市の福祉力を高める	12	市民の福祉活動への参画促進	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	173	177	301	170.1%	A								
				ボランティア養成講座受講者数(人)	457	525	295	56.2%	C	29.2%	28.9%	-0.3%	B	計画どおり	B	74点	概ね順調
				災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)	80.0	93.3	80.0	85.7%	B								
		13	ユニバーサルデザインの推進	市有施設のバリアフリー化施設の割合(%)	65.8	73.2	72.9	99.6%	A	30.3%	34.7%	4.4%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	44.9	58.1	46.5	80.0%	B								
14	社会を支える福祉支援の充実	保健・福祉に関する相談取扱件数(件)	57,381	58,460	58,295	99.7%	A	22.4%	26.7%	4.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		生活保護受給者等の就労支援による就労件数(件)	63	140	221	157.9%	A										
6	日常生活の安心感を高める	15	防犯対策の充実	市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数(件)	14	11	10.6	103.8%	A	44.5%	36.3%	-8.2%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合(%)	58.5	50.0	49.7	100.6%	A								
		16	交通安全対策の充実	交通事故発生件数(件)	2,535	1,800	2,028	88.8%	B	41.1%	40.4%	-0.7%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				交通事故死者数(人)	18	14	14	100.0%	A								
		17	消費生活の向上	消費生活講座等の開催数(回)	64	110	111	100.9%	A	36.7%	34.1%	-2.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				消費生活講座等の受講者数(人)	2,682	4,300	4,302	100.0%	A								
		18	食品安全性の向上	食品関係施設等の監視率(%)	94.0	98.0	97.6	99.6%	A	48.2%	43.5%	-4.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				生活衛生関係施設等の監視率(%)	85.0	100.0	100.0	100.0%	A	40.1%	39.9%	-0.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		19	生活衛生環境の向上	犬・猫の引取り数(頭)	867	580	468	123.9%	A								

施策評価の結果概要(平成27年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、複数年毎にしか指標を把握できないなど、数値がない場合「-」で表示  
 他に指標がない場合、総合評価は行わず「市民満足度の推移」と「主要な構成事業の進捗状況」を評価  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)	
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H27)	実績値(H27)	達成度		H26	H27	増減(対前年)				点数	評価
7	危機への備え・対応力を高める	20	危機管理体制の充実	危機管理研修等参加人数(人)	274	290	365	125.9%	A	35.8%	32.6%	-3.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		21	防災対策の強化	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数(回)	37	39	38	97.4%	A	31.5%	23.3%	-8.2%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調
				宇都宮市総合防災訓練の参加者数(人)	2,500	2,500	2,500	100.0%	A								
		22	消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数(人)	21	53	53	100.0%	A	40.2%	37.5%	-2.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
普通救命講習及びその他の救急指導受講者数(人)	34,000			74,000	91,757	124.0%	A										
8	生涯にわたる学習活動を促進する	23	学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数(人)	23,582	24,306	21,190	87.2%	B	45.1%	44.9%	-0.2%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
				図書館資料の貸出冊数(千冊)	4,075	4,688	3,935	83.9%	B								
		24	学校・家庭教育支援の充実	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	14,716	27,200	25,384	93.3%	A	27.3%	30.2%	2.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	807	890	901	101.2%	A								
		25	学んだ成果を活かす仕組みの構築	人材バンクの登録者数(人)	320	631	448	71.0%	B	21.4%	26.9%	5.5%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調
				家庭教育サポーター養成講座修了者数(人)	38	95	85	89.5%	B								
9	信頼される学校教育を推進する	26	学力向上の推進	国語 80%以上	70.2	73.2	74.2	101.4%	A	28.5%	28.4%	-0.1%	B	計画どおり	B	80点	概ね順調
				国語 50%未満	4.3	3.3	5.3	62.3%	C								
				数学 80%以上	70.1	78.2	76.4	97.7%	A								
				数学 50%未満	13.1	8.2	7.1	115.5%	A								
				英語 80%以上	62.9	76.4	72.6	95.0%	A								
				英語 50%未満	12.7	7.1	7.1	100.0%	A								
		27	豊かな人間性と健やかなからだの育成	いじめ解消率(%)	96.9	100.0	100.0	100.0%	A	25.6%	26.9%	1.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)(%)	22.0	22.2	23.5	105.9%	A								
				「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合(%)	80.9	87.0	89.7	103.1%	A								
		28	地域と連携した独自性のある学校経営の推進	「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	87.7	93.7	94.9	101.3%	A	26.1%	24.7%	-1.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(事業数)	807	890	901	101.2%	A								
		29	教育環境の充実	耐震化率(学校校舎・体育館)(%)	73.2	100.0	98.4	98.4%	A	33.2%	28.4%	-4.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		30	特別支援教育の充実	個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合(%)	96.8	99.2	97.8	98.6%	A	24.2%	24.2%	0.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		31	高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	教員マスター制度(受講者)とつつのみや授業の達人(表彰者)の対象人数(人)	32	72	82	113.9%	A	16.8%	19.3%	2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
「教職員は協力し、児童生徒のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している」と回答した全対象者の割合(%)	90.3			95.0	95.7	100.7%	A										
32	幼児教育の充実	幼稚園・保育園に入園していない児童(3～5歳)の割合(%)	5.0	3.8	2.2	172.7%	A	27.9%	26.2%	-1.7%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
		幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数(校)	58	68	68	100.0%	A										
33	高校・高等教育の充実	市内8大学の公開講座数(講座)	73	84	68	81.0%	B	22.1%	25.7%	3.6%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調		
		奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合(%)	100	100	100	100.0%	A										
10	個性的な市民文化・都市文化を創造する	34	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数(人)	130,187	140,000	132,647	94.7%	A	27.1%	28.6%	1.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				文化会館自主事業参加者数(人)	85,635	94,200	102,230	108.5%	A								
		35	文化資源の保存、継承、活用	文化財保存団体数(団体)	52	52	52	100.0%	A	25.4%	35.1%	9.7%	A	計画どおり	B	91点	順調
				個性ある文化資源活用イベント入込客数(人)	155,014	164,660	213,174	129.5%	A								
11	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	36	スポーツ活動環境の充実	20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率(%)	49.2	49.6	44.2	89.1%	B	39.4%	43.0%	3.6%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				地域スポーツクラブがカバーする地域数(地域)	6	10	10	100.0%	A								
		37	スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	700	760	606	79.7%	B	29.2%	30.5%	1.3%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				スポーツ教室の参加者数(人)	40,919	42,690	49,127	115.3%	A								

施策評価の結果概要(平成27年度)

(※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値  
 (※2) 施策指標の達成状況で、複数年毎にしか指標を把握できないなど、数値がない場合「-」で表示  
 他に指標がない場合、総合評価は行わず「市民満足度の推移」と「主要な構成事業の進捗状況」を評価  
 (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)		
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H27)	実績値(H27)	達成度		H26	H27	増減(対前年)				点数	評価	
12	健全な青少年を育成する	38	青少年の社会的自立の促進	地域などでの社会的な活動に取り組んでいる青年(20歳代)の割合(%)	14.2	31.5	12.9	41.0%	C	19.4%	17.8%	-1.6%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調	
		39	非行・問題行動の未然防止	初発型非行検査輔導人数(20歳未満)(人)	270	270	73	369.9%	A	20.3%	18.9%	-1.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	40	環境保全行動の推進	家庭版環境ISO認定家庭数(世帯)	1,661	3,800	2,877	75.7%	B	33.7%	29.4%	-4.3%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調	
		41	地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196	10,000	9,125	91.3%	A	27.6%	21.6%	-6.0%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調	
		42	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/日)	806	747	785	95.2%	A	45.3%	46.2%	0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
				一人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物以外)	552	548	556	98.6%	A									
		43	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数(件)	507	300	366	82.0%	B	31.8%	47.2%	15.4%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調	
44	良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合(%)	2.1	2.1	2.1	100.0%	A	32.8%	31.5%	-1.3%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調			
14	良好な水と緑の環境を創出する	45	安全で快適な河川環境の整備	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(%)	58.0	59.8	62.1	103.8%	A	41.2%	43.6%	2.4%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		46	生物多様性の保全	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(人)	(25年度から実施)	-	3,600	2,873	79.8%	B	26.3%	26.4%	0.1%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
		47	緑の保全・育成	緑化ボランティア登録者数(人)	174	235	247	105.1%	A	38.5%	34.9%	-3.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
15	上下水道サービスの質を高める	48	安全で安心な水道水の供給	老朽配水管更新率(%)	71.0	93.0	100.0	107.5%	A	71.4%	68.6%	-2.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		49	下水の適正処理の推進	合流式下水道改善率(%)	61.0	100.0	100.0	100.0%	A	50.4%	52.7%	2.3%	B	計画どおり	B	74点	概ね順調	
				老朽管渠改築更新整備率(%)	-	65.0	46.4	71.4%	B									
				下水道雨水幹線整備率	-	4.4	0.0	0.0%	C									
50	顧客重視経営の推進	顧客満足度(%)	68.0	73.0	69.2	94.8%	A	34.0%	36.8%	2.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調			
16	快適な住環境を創出する	51	多様な住まいづくりの推進	住宅のバリアフリー化率(%) (2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消)	36.2	58.8	-	-	-	25.0%	18.3%	-6.7%	C	計画どおり	B	-	-	
		52	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率(%)	84.1	90.0	89.4	99.3%	A	25.3%	20.3%	-5.0%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	4,196			10,000	9,125	91.3%	A											
17	地域産業の創造性・発展性を高める	53	地域特性を活かした産業集積の促進	市内事業所数(製造業)(社)	582	620	-	-	-	18.0%	21.6%	3.6%	B	計画どおり	B	-	-	
		54	新規開業・新事業創出の促進	起業家セミナー参加者数(人)	72	90	160	177.8%	A	15.0%	15.2%	0.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		55	就労・雇用対策の充実	有効求人倍率(倍)	0.93	1.13	1.40	123.9%	A	19.0%	21.8%	2.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
大学卒業生就職内定率(栃木県)(%)	88.2			92.9	97.1	104.5%	A											
18	商工業の活力を高める	56	魅力ある商業の振興	中心商業地の空き店舗数(店舗)	123	110	49	224.5%	A	14.8%	20.2%	5.4%	A	計画どおり	B	91点	順調	
		57	中小企業の経営・技術革新の促進	高度化設備設置補助制度を活用した企業数(社)	25	35	33	94.3%	A	12.7%	15.9%	3.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		58	安定した経営基盤の確立	制度融資における中小企業設備資金貸出総額(千円)	497,000	590,000	536,090	90.9%	A	12.4%	13.9%	1.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		59	流通機能の充実	中央卸売市場年間取扱金額(億円)	464	557	420	75.4%	B	22.4%	30.5%	8.1%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調	
19	農林業の付加価値を高める	60	農林業を支える担い手の育成・確保	認定農業者数(経営体)	660	740	742	100.3%	A	14.3%	12.4%	-1.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		61	安定的な農林業経営を支える基盤の確立	耕作放棄地面積(ha)	53.2	44.7	56.4	79.3%	B	12.8%	14.2%	1.4%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調	
		62	良質な農林産物の生産・普及の促進	うつつのみや地産地消推進店数(店)	88	110	90	81.8%	B	33.2%	42.9%	9.7%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調	
		63	環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数(人)	690	790	490	62.0%	C	19.1%	17.6%	-1.5%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調	
20	魅力ある観光と交流を創出する	64	おもてなしある受入体制の充実	「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合(%)	44.6	48.0	75.0	156.3%	A	24.4%	30.4%	6.0%	A	計画どおり	B	91点	順調	
		65	観光資源の活用促進	年間入込客数(千人)	13,531	14,500	14,701	101.4%	A	43.4%	57.4%	14.0%	A	計画どおり	B	91点	順調	
		66	都市と農村の交流促進	都市農村交流参加者数(人)	1,338,569	1,400,000	1,731,928	123.7%	A	20.2%	45.1%	24.9%	A	計画どおり	B	91点	順調	



施策評価の結果概要(平成27年度)

- (※1) 基準は、総合計画後期基本計画(H25～29)の改定時の現状値
- (※2) 施策指標の達成状況で、複数年毎にしか指標を把握できないなど、数値がない場合「-」で表示  
他に指標がない場合、総合評価は行わず「市民満足度の推移」と「主要な構成事業の進捗状況」を評価
- (※3) 施策の満足度は、「満足」「やや満足」と回答があった割合

No.	基本施策名	No.	施策名	施策指標(単位)	基準(※1)		(※2)		評価①	市民意識調査結果(施策の満足度)(※3)			評価②	主要な構成事業の進捗状況	評価③	総合評価(①・②・③)	
					現状値(H23ほか)	年次目標値(H27)	実績値(H27)	達成度		H26	H27	増減(対前年)				点数	評価
21	機能的で魅力のある都市空間を形成する	67	地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数(地区)	22	23	24	104.3%	A	17.1%	25.1%	8.0%	A	計画どおり	B	91点	順調
				市街化区域の宅地率(%)	54.8	55.2	56.3	102.0%	A								
		68	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区(DID)人口(人)	384,583	392,000	-	-	-	22.2%	25.5%	3.3%	B	計画どおり	B	75点	概ね順調
				都市拠点(市内中心部)の通行量(平日)(人)	103,880	108,000	86,245	79.9%	B								
69	地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	土地区画整理事業の整備面積(ha)	2,077	2,129	2,124	99.8%	A	32.3%	36.1%	3.8%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
70	都市景観の保全・創出	景観形成重点地区等の指定地区数(地区)	5	7	6	85.7%	B	23.2%	32.8%	9.6%	A	計画どおり	B	83点	概ね順調		
22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	71	公共交通ネットワークの充実	年間公共交通利用者数(千人)	30,713	36,645	32,324	88.2%	B	33.4%	20.0%	-13.4%	C	計画どおり	B	65点	概ね順調
				一日あたりの公共交通利用者数(人)	84,145	100,397	88,559	88.2%	B								
		72	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	67.5	72.9	70.7	97.0%	A	34.5%	40.3%	5.8%	A	計画どおり	B	91点	順調
73	自転車のまち宇都宮の推進	自転車走行空間の整備延長(km)	14.5	25.4	21.7	85.4%	B	28.9%	22.2%	-6.7%	C	計画どおり	B	65点	概ね順調		
23	市民が主役のまちづくりを推進する	74	協働によるまちづくりの推進	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数(団体)	348	550	711	129.3%	A	24.7%	22.2%	-2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		75	地域主体のまちづくりの促進	自治会加入率(%)	68.6	69.4	66.6	96.0%	A	28.8%	28.2%	-0.6%	B	計画どおり	B	79点	概ね順調
				地域まちづくり計画推進地区数(地区)	14	32	26	81.3%	B								
76	市民の市政への参画促進	政策特集に寄せられる意見の平均数(件)	37	61	74	121.3%	A	37.0%	28.2%	-8.8%	C	計画どおり	B	73点	概ね順調		
24	行政経営基盤を強化する	77	効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政改革推進プランの進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)	98.8	95.0	98.0	100.0%	A	23.4%	21.9%	-1.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		78	地区行政の推進	地区市民センターや出張所などの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合(%)	61.4	67.9	67.8	99.9%	A	41.5%	51.9%	10.4%	A	計画どおり	B	91点	順調
		79	行政の組織力の向上	組織目標達成率(%)	97.3	100	97.8	97.8%	A	17.6%	20.8%	3.2%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
		80	財政基盤の確立	公債費負担比率(%)	14.3	15	12.8	117.2%	A	17.9%	15.4%	-2.5%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調
				経常収支比率(%)	90.6	80.0	90.4	99.6%	A								
81	地域情報化の推進	身近な行政手続きの電子化率(%)	53.3	80.0	73.3	91.6%	A	31.5%	32.1%	0.6%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調		
25	市民の相互理解と共生のこころを育む	82	かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合(%)	52.5	57.0	53.1	93.2%	A	20.9%	29.6%	8.7%	A	計画どおり	B	91点	順調
		83	男女共同参画の推進	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	22.9	27.1	18.7	69.0%	C	23.1%	22.1%	-1.0%	B	計画どおり	B	65点	概ね順調
		84	多文化共生の推進	在住外国人(外国人住民)を支援する民間ボランティア団体の会員数(人)	755	840	901	107.3%	A	17.0%	16.1%	-0.9%	B	計画どおり	B	83点	概ね順調

※ No51「多様な住まいづくりの推進」、No53「地域特性を活かした産業集積の促進」については、「施策の達成状況」が複数年毎にしか把握できない、または評価時点で評価指標が揃わないため、総合評価は行わず、「市民満足度の推移」と「主要な構成事業の進捗状況」を評価

※評価の考え方

①施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]	合計	A	92	A	17	A	0	順調	10			
②市民意識調査結果(施策満足度の推移)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]		B	25		B		60		B	84	概ね順調	72
③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]		C	10		C		7		C	0	やや遅れ	0
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		-	5		-		0		-	0	-	2